

第 87 期

有価証券報告書

自 2024年 1 月 1 日
至 2024年12月31日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	12
第2【事業の状況】	14
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】	17
3【事業等のリスク】	22
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
5【経営上の重要な契約等】	29
6【研究開発活動】	30
第3【設備の状況】	31
1【設備投資等の概要】	31
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	33
第4【提出会社の状況】	34
1【株式等の状況】	34
(1)【株式の総数等】	34
(2)【新株予約権等の状況】	34
①【ストック・オプション制度の内容】	34
②【ライツプランの内容】	34
③【その他の新株予約権等の状況】	34
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	34
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(5)【所有者別状況】	35
(6)【大株主の状況】	35
(7)【議決権の状況】	36
2【自己株式の取得等の状況】	37
3【配当政策】	38
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	39
(2)【役員の状況】	46
(3)【監査の状況】	55
(4)【役員の報酬等】	58
(5)【株式の保有状況】	62
第5【経理の状況】	66
1【連結財務諸表等】	67
(1)【連結財務諸表】	67
(2)【その他】	119
2【財務諸表等】	120
(1)【財務諸表】	120
(2)【主な資産及び負債の内容】	132
(3)【その他】	132
第6【提出会社の株式事務の概要】	133
第7【提出会社の参考情報】	134
1【提出会社の親会社等の情報】	134
2【その他の参考情報】	134
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	135

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第87期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 正之
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員） 財務法務本部長 東京支店長 小山 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	シニアコーポレートオフィサー（常務執行役員） 財務法務本部長 東京支店長 小山 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	187,080	224,314	270,133	290,558	317,369
経常利益 (百万円)	19,399	32,038	46,860	48,251	50,170
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,188	21,311	34,072	40,302	33,591
包括利益 (百万円)	11,580	30,343	43,153	53,690	48,035
純資産額 (百万円)	178,669	204,493	240,850	283,732	314,704
総資産額 (百万円)	328,068	371,585	416,742	449,030	481,616
1株当たり純資産額 (円)	4,217.45	4,827.06	5,684.68	6,695.30	7,485.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	312.58	505.05	807.06	953.71	799.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	311.09	502.46	802.89	948.83	795.34
自己資本比率 (%)	54.25	54.82	57.61	63.03	65.20
自己資本利益率 (%)	7.56	11.17	15.36	15.41	11.25
株価収益率 (倍)	19.36	13.38	7.10	11.57	11.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,253	35,268	33,966	16,652	40,335
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,016	△14,662	△10,745	△7,315	△17,562
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	843	△4,045	△22,447	△20,963	△15,933
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	114,156	133,938	138,760	130,550	143,963
従業員数 (名)	8,269	8,205	8,432	8,665	8,955

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	50,085	50,013	51,923	54,620	60,938
経常利益 (百万円)	8,228	9,672	16,029	24,040	22,750
当期純利益 (百万円)	7,258	1,900	14,562	22,731	13,626
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,532	42,233
純資産額 (百万円)	114,661	113,223	119,681	134,124	130,705
総資産額 (百万円)	214,207	221,751	223,047	224,577	215,499
1株当たり純資産額 (円)	2,700.73	2,664.43	2,815.80	3,156.37	3,099.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (30.00)	150.00 (50.00)	245.00 (65.00)	290.00 (80.00)	270.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.02	45.03	344.94	537.92	324.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	171.20	44.80	343.16	535.17	322.63
自己資本比率 (%)	53.20	50.70	53.31	59.41	60.34
自己資本利益率 (%)	6.44	1.68	12.59	18.02	10.34
株価収益率 (倍)	35.17	150.12	16.61	20.50	28.22
配当性向 (%)	52.32	333.10	71.05	53.93	83.26
従業員数 (名)	1,623	1,542	1,484	1,510	1,546
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	83.8 (104.8)	95.5 (115.7)	84.8 (109.9)	161.1 (137.5)	139.1 (161.8)
最高株価 (円)	7,560	8,420	7,030	11,415	16,225
最低株価 (円)	4,250	5,870	5,570	5,650	7,941

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2【沿革】

当社は、1949年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、1963年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（1953年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、1970年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所ですので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が1945年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、1953年1月に設立された分析計の専門メーカーです。）

1953年1月	資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
1957年11月	吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
1959年11月	株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
1965年9月	本社を京都市南区（現所在地）に移転。
1965年11月	自動車排ガス測定装置販売開始。
1970年3月	株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
1971年3月	大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
1971年9月	日製産業株式会社と販売提携。
1972年6月	欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバGmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
1973年4月	アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
1974年3月	東京支店（東京都千代田区）を開設。
1974年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1977年10月	イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（現 ホリバ・UK社）（イギリス）を設立。
1982年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1984年9月	結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
1987年4月	東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
1988年4月	大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
1988年12月	韓国に現地法人ホリバ・コリア社（韓国）を設立。
1994年8月	東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
1996年2月	中国に北京事務所を開設。
1996年6月	フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
1997年6月	シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
1997年9月	フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
1998年8月	愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
2000年3月	株式会社堀場テクノサービスを設立。
2000年6月	株式会社バイオ・アブライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
2002年8月	厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
2003年3月	株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
2003年8月	ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
2003年8月	ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
2004年8月	厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
2005年9月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schenck Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。 ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schenck Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。 Schenck Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。 シェンク東京衡機株式会社を買収。

2006年 3 月	SRH Systems Ltd. (現 ホリバ・テストオートメーション社) (イギリス) を買収。
2006年 5 月	シェンク東京衡機株式会社を統合。
2006年 6 月	株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。
2006年 9 月	ホリバ・インド社 (インド) を設立。
2006年11月	ホリバ・コリア社 (韓国) が、韓国ホリバ社 (韓国) を買収。
2008年 1 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (アメリカ) を統合。
2008年 1 月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (ドイツ) を統合。
2008年 4 月	ホリバ・コリア社 (韓国) が、韓国ホリバ社 (韓国) を統合。
2008年12月	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) を設立。
2009年 1 月	ホリバABX社 (フランス) が、BioPep社 (フランス) を統合。
	ホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) が、Ad Lab社 (アメリカ) を統合。
2009年 4 月	ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) が、ジェノプティクス社 (フランス) を買収。
2009年 5 月	びわこ工場 (滋賀県大津市) を新設し、大型製品の量産体制を確立。
2009年 6 月	ホリバABXインターナショナル社 (フランス) 及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス) の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) へ現物出資。
2009年 7 月	ホリバABX社 (フランス) が、ホリバABXインターナショナル社 (フランス) を統合。
	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社 (フランス) を統合。
2009年12月	株式会社アセックを清算。
2011年 1 月	北京ホリバメトロロン社 (中国) (現 厚礼博精密儀器 (北京) 有限公司) (中国) を設立。
2011年 8 月	ホリバ・台湾社 (台湾) を設立。
2011年12月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ/エステック社 (アメリカ)、ホリバABX社 (アメリカ) 及びホリバ・ジョバンイボン社 (アメリカ) を統合。
2012年 1 月	株式会社ホリバアイテックを統合。
2013年 3 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、Cameron International Corporation社 (アメリカ) よりエチレン精製等のプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
2013年 7 月	ホリバ・インドネシア社 (インドネシア) を設立。
2014年 2 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、Photon Technology International社 (アメリカ) より蛍光分光分析事業を買収。
2015年 7 月	HRA International Ltd. (現 ホリバMIRA社) (イギリス) が、MIRA Ltd. (イギリス) より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
2016年 5 月	びわこ工場 (滋賀県大津市) を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
2016年12月	ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス) を設立。
2017年 1 月	株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
2017年 1 月	ホリバ・アメリカス・ホールディング社 (アメリカ) を設立。
2017年 1 月	ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) が、ホリバ・フランス社 (フランス) とホリバ・フランス・ホールディング社 (フランス) を吸収合併し、ホリバ・フランス社 (フランス) と社名を変更。
2017年12月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) を統合。
2018年 9 月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、FuelCon社 (現 ホリバ・フューエルコン社) (ドイツ) を買収。
2018年10月	堀場科技 (蘇州) 有限公司 (中国) を設立。
2018年12月	ローム社より微量血液検査システム事業を買収。
2019年 1 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MANTA Instruments, Inc. (アメリカ) を買収。
2019年 4 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MANTA Instruments, Inc. (アメリカ) を統合。
2019年 7 月	厚礼博 (中国) 投資有限公司 (中国) を設立。
2019年 9 月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、TOCADERO Analytics社 (現 ホリバ・トカデロ社) (ドイツ) を買収。
2021年 1 月	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) が、MedTest Holdings, Inc. (アメリカ) を買収。
2021年 7 月	ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) が、BeXema社 (現 ベキシマ社) (ドイツ) を買収。

2021年 9 月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・カナダ社（カナダ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を統合。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 7 月	MIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）を設立。
2023年 2 月	MIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）の株式を一部譲渡（連結子会社から持分法適用関連会社へ変更）。
2023年 4 月	株式会社堀場アドバンスドテクノがTethys Instruments SAS.（現 堀場アドバンスドテクノ・フランス社）（フランス）を買収。
2023年 9 月	HII PE Corp.（アメリカ）を設立。
2023年10月	HII PE Corp.（アメリカ）が Process Instruments, Inc.（アメリカ）を買収。プロセス・インスツルメンツ社（アメリカ）がHII PE Corp.（アメリカ）を統合。
2023年12月	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）がプロセス・インスツルメンツ社（アメリカ）を統合。

3 【事業の内容】

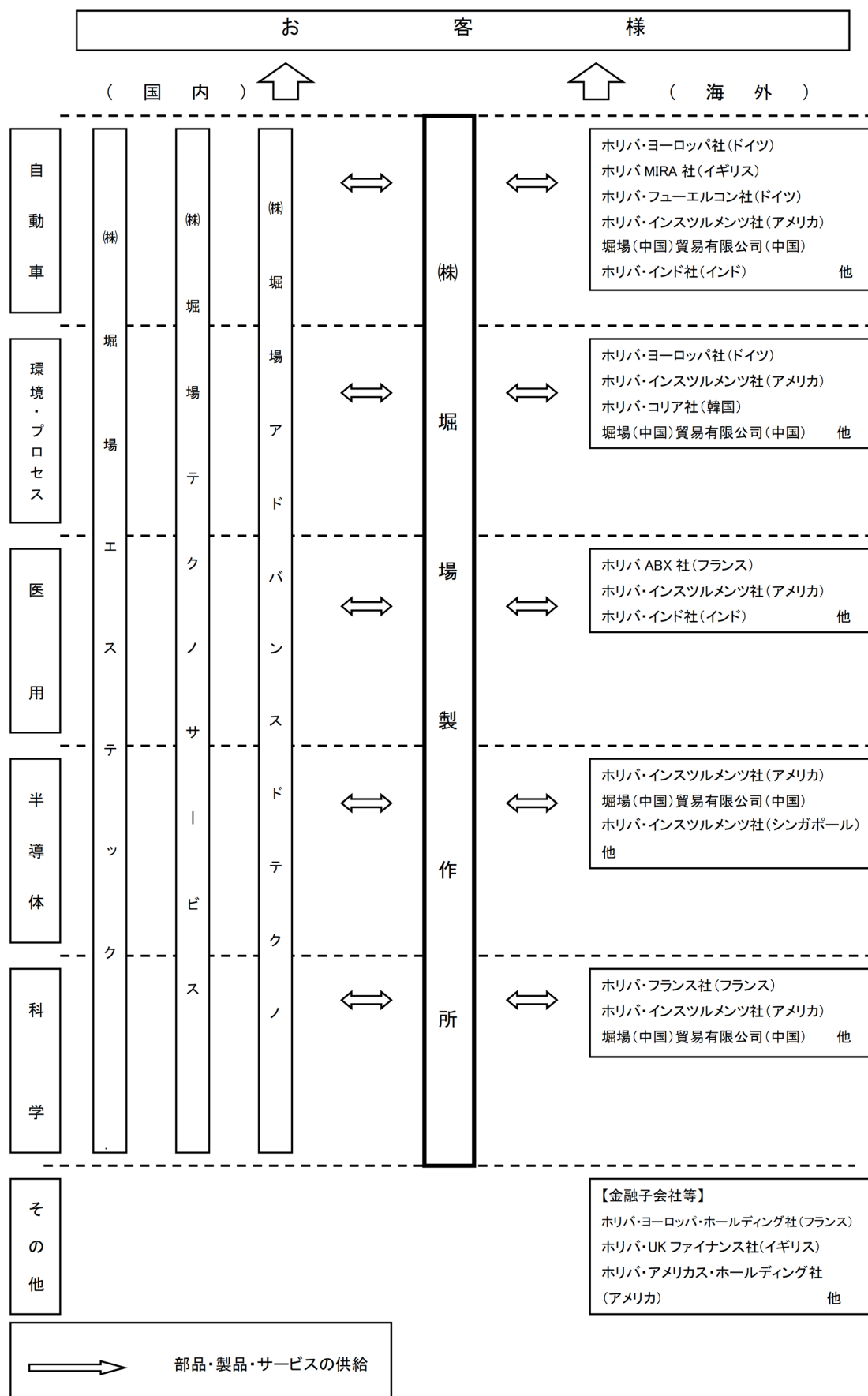
当社グループは2024年12月31日現在、当社及び連結子会社46社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりです。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

セグメント	主要製品、サービス	主要な会社
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバMIRA社（イギリス） ホリバ・フューエルコン社（ドイツ） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国） ホリバ・インド社（インド）
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備	当社 株式会社堀場アドバンスドテクノ 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・コリア社（韓国） 堀場（中国）貿易有限公司（中国）
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバABX社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・インド社（インド）
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	株式会社堀場エステック 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国） ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング（回折格子）	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・フランス社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国）

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	310,364千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 1	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・カナダ社 （カナダ）	カナダ/ オンタリオ州	3,914千CAN\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注) 2	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ブラジル社 （ブラジル）	ブラジル/ サンパウロ州	86,660千BRL	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注) 2	あり	あり	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン IBH社（イギリス）	イギリス/ グラスゴー市	17千£	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注) 2	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社（ブラジル）	ブラジル/ サンパウロ州	45,808千BRL	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接 90.3% (注) 3	なし	あり	なし	なし
ホリバ・UKファイナンス社 （イギリス）	イギリス/ ノーザンプトン市	86,151千£	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRA社 （イギリス）	イギリス/ ナニントン市	50,000千£	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注) 4	なし	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社 （イギリス）	イギリス/ ナニントン市	0千£	研究開発棟リース	間接100.0% (注) 5	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAサーティファイ ケーション社（イギリス）	イギリス/ ナニントン市	0千£	国際規格等の認証	間接100.0% (注) 5	なし	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパークサ ービス社（イギリス）	イギリス/ ナニントン市	0千£	不動産管理 サービス	間接100.0% (注) 5	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAスペイン社 （スペイン）	スペイン/ベラ市	3千EUR	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注) 5	なし	あり	なし	なし
ホリバ・テストオートメー ション社（イギリス）	イギリス/ ウースター市	4,500千£	エンジン研究・ 開発用自動化 ソフトウェアの開発、 販売、サービス	間接100.0% (注) 4	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホー ルディング社（フランス）	フランス/ パレゾー市	143,128千EUR	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・UK社（イギリス）	イギリス/ ノーザンプトン市	11,012千£	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 6	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ロシア社 （ロシア）	ロシア/モスクワ市	10千RUB	測定機器、 ソフトウェアの 開発、製造、 サービス	間接100.0% (注) 7	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 （ドイツ）	ドイツ/ オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 8	あり	あり	なし	本社工場用 土地、建物、 ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フューエルコン社 （ドイツ） (注) 9	ドイツ/ パルレーベン市	52千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 10	なし	あり	なし	なし
ホリバ・トカデロ社 （ドイツ）	ドイツ/ベルリン市	50千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 10	なし	あり	なし	なし
ベキシマ社（ドイツ）	ドイツ/ パルレーベン市	25千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 10	なし	あり	なし	なし

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ社（オーストリア）	オーストリア/ トゥールン市	363千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 10	なし	あり	なし	なし
ホリバABX社（フランス）	フランス/ モンペリエ市	23,859千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 6	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバABX社 （ポーランド）	ポーランド/ ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 11	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フランス社 （フランス）	フランス/ パレゾー市	7,075千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 6	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ジョパンイボン社 （ドイツ）	ドイツ/ オーバーウルゼル市	1,201千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 12	なし	あり	なし	なし
ホリバ・イタリア社 （イタリア）	イタリア/ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 12	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ 社（シンガポール）	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インドネシア社 （インドネシア）	インドネシア/ タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 13	なし	なし	なし	なし
ホリバ・タイ・ ホールディング社（タイ）	タイ/バンコク市	100千BAHT	ホールディング カンパニー	間接 90.6% (注) 14	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 （タイ）	タイ/バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、 サービス	間接 95.2% (注) 15	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ベトナム社 （ベトナム）	ベトナム/ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 16	なし	あり	なし	なし
ホリバ・マレーシア社 （マレーシア）	マレーシア/ クアラルンプール市	14百万MYR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 16	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インド社 （インド）	インド/ ニューデリー市	698百万INR	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注) 17	あり	あり	あり	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・コリア社（韓国）	韓国/安養市	5,342百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博（中国）投資有限公 司（中国）	中国/上海市	37,650千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	なし	あり	なし	なし
MIRA（上海）有限公司 （中国）	中国/上海市	2,180千£	車両開発 エンジニアリング	間接100.0% (注) 18	なし	あり	なし	なし
堀場儀器（上海）有限公司 （中国）	中国/上海市	160百万CNY	測定機器の開発、 製造、サービス	間接100.0% (注) 18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場（中国）貿易有限公司 （中国）	中国/上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注) 18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場科技（蘇州）有限公司 （中国）	中国/太倉市	3,000千US\$	測定機器の開発、 製造	間接100.0% (注) 18	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場用 建物、 ソフトウェア 賃貸借
堀場エステック・コリア社 （韓国）	韓国/龍仁市	330百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 19	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博精密儀器（北京） 有限公司（中国）	中国/北京市	500百万円	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 19	なし	あり	なし	なし

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・台湾社（台湾）	台湾/竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注) 19	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社 堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸
堀場アドバンスドテクノ・ フランス社（フランス）	フランス/ モンボノ・サン・ マルタン市	37千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、 サービス	間接100.0% (注) 20	なし	あり	なし	なし
株式会社 堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸借
（持分法適用関連会社） IDV Robotics社 （イギリス）	イギリス/ ナニートン市	417千£	車両開発 エンジニアリング	間接20.0% (注) 22	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）（所有割合100.0%）による間接所有です。
2. ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）（所有割合100.0%）による間接所有です。
3. ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）（所有割合90.3%）による間接所有です。
4. ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）（所有割合100.0%）による間接所有です。
5. ホリバMIRA社（イギリス）（所有割合100.0%）による間接所有です。
6. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）（所有割合100.0%）による間接所有です。
7. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）（所有割合99.0%）及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）（所有割合1.0%）による間接所有です。
8. 当社（所有割合75.0%）及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）（所有割合25.0%）による間接所有です。
9. 債務超過会社であり、2024年12月末時点で債務超過額は5,094百万円です。
10. ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）（所有割合100.0%）による間接所有です。
11. ホリバABX社（フランス）（所有割合100.0%）による間接所有です。
12. ホリバ・フランス社（フランス）（所有割合100.0%）による間接所有です。
13. 当社（所有割合1.0%）及びホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合99.0%）による間接所有です。
14. ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合90.4%）による間接所有及び同社役員（所有割合0.2%）による所有です。
15. ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合49.0%）及びホリバ・タイ・ホールディング社（タイ）（所有割合46.1%）による間接所有並びに、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）役員（所有割合0.1%）による所有です。
16. ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合100.0%）による間接所有です。
17. 当社（所有割合99.9%）及びホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）（所有割合0.1%）による間接所有です。
18. 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）（所有割合100.0%）による間接所有です。
19. 株式会社堀場エステック（所有割合100.0%）による間接所有です。
20. 株式会社堀場アドバンスドテクノ（所有割合100.0%）による間接所有です。
21. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ・ブラジル社（ブラジル）、ホリバTCA社（ブラジル）、ホリバMIRA社（イギリス）、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）、ホリバ・UK社（イギリス）、ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）、ホリバABX社（フランス）、厚礼博（中国）投資有限公司（中国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービスの13社です。
22. ホリバMIRA社（イギリス）（所有割合20.0%）による間接所有です。

23. ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、堀場（中国）貿易有限公司（中国）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

（単位：百万円）

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社 （アメリカ）	72,389	665	498	18,095	53,689
堀場（中国）貿易有限公司 （中国）	47,930	5,521	4,133	11,278	25,824

5 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車	2,744
環境・プロセス	674
医用	1,158
半導体	1,432
科学	1,094
全社（共通）	1,853
合計	8,955

（注） １．従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

２．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

（２）提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,546	42.6	15.9	7,635,078

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車	374
環境・プロセス	153
医用	144
半導体	43
科学	131
全社（共通）	701
合計	1,546

（注） １．従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）です。

２．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

（３）労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、2024年12月31日現在における組合員数は1,186名であり、上部団体に加入していません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しています。

(4) 従業員の多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づき、以下のとおりです。

① 提出会社

(単位：%)

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (注) 1	男性の育児休業取得率 (注) 2	男女の賃金差異 (注) 1、3		
		全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
10.3	89.5	64.8	77.4	73.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

② 連結子会社

(単位：%)

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員の 割合 (注) 1	男性の育児休業 取得率 (注) 2	男女の賃金差異 (注) 1、3		
			全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
株式会社堀場エステック	5.6	83.3	68.4	73.0	95.6
株式会社堀場アドバンスドテクノ	9.5	66.7	73.2	78.7	71.5
株式会社堀場テクノサービス	6.4	83.3	72.5	77.5	94.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2025年3月31日）現在、入手しうる情報に基づいて判断したものです。

（1） 会社の経営の基本方針

当社グループは、社は「おもしろおかしく」のもと世界で事業展開する分析・計測機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界47社にのぼる当社グループの「人財（※1）」「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しています。

（2） 目標とする経営指標

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）（※2）」を2024年2月に策定し、「MAXIMIZE VALUE（※3）」のスローガンのもと、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

（3） 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、社は「おもしろおかしく」のもと、5つのセグメント（自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学）と、4つの地域（日本、アジア、欧州、米州）によるマトリックス組織を通じてグループ一体となった経営を行い、事業成長を実現してきました。

昨今、持続可能な社会実現の機運が高まり、AI・IoTをはじめとした技術革新がますます進んでいます。一方で、パンデミックの発生や政情不安等、予測困難な事象も発生しています。そのような中、当社グループの使命は、外部環境の変化に柔軟に対応していくとともに、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」のもと、「ほんまもん（※4）」と多様性を礎にソリューションで社会課題の解決を実現することです。

ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」の実現に向けた第一歩として、また、さらなる事業成長と企業価値向上を実現するため、当社グループは「MAXIMIZE VALUE」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2028」を策定しスタートしました。後述する3つの戦略の実現を通じて、2028年に売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE12%以上の達成をめざします。

また、「MLMAP2028」実行による事業成長に加え、創出した資金を将来の成長分野に積極的に再投資していくことにより、企業価値を長期的かつ継続的に向上させます。そのための施策として、2017年より導入しているHORIZA Premium Value（※5）を活用することにより、資本コストを意識した経営を引き続き推進します。

① 3つの注力分野（エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。

<エネルギー・環境>

・ビジョン

「持続可能な地球環境を実現するために、お客様の課題を解決し、信頼される真のパートナーとなる」

・2028年財務目標

売上高 1,580億円 営業利益 158億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、おもにエネルギー分野での取り組みが重要となっている「カーボンニュートラル」の実現です。当社グループは、研究開発・法規認証等の各プロセスに対して、当社グループが培ってきた技術と経験を統合し、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを展開します。

< バイオ・ヘルスケア >

・ビジョン

「ユニークなソリューションで、あらゆる生命のヘルスケアジャーニーを変革し、社会価値を創造する」

・2028年財務目標

売上高 570億円 営業利益 57億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、あらゆる生命が健康でいるために、ウェルビーイングや予防を含めたヘルスケアジャーニーの変革です。当社グループが持つ多様なコア技術とグローバルネットワークを活用し、ユニークなソリューションを提供。POCT（※6）を用いた臨床現場の課題解決やバイオ医薬品の開発・生産プロセスの最適化等 に貢献します。

< 先端材料・半導体 >

・ビジョン

「持続可能な社会実現に向けて、先端材料・半導体分野への革新的なソリューションで市場を形成する」

・2028年財務目標

売上高 2,350億円 営業利益 585億円 営業利益率 25%

当分野で解決をめざす社会課題は、半導体製造プロセス、関連先端材料、そしてファシリティが互いに関係するバリューチェーンのマトリックス「ウーブンバリューチェーン（※7）」における技術革新です。当社グループは、先端材料分野等に最先端のソリューションを提供し、半導体分野において全方位でお客様のオペレーションをサポートします。

< グローバル経営基盤の強化（開発、サービス、生産、ディストリビューション） >

事業戦略を推進するにあたり、各ファンクションでのグローバル経営基盤の強化が不可欠です。それぞれ以下の施策を行い、グローバルレベルでの最適化を実現します。

開 発	技術と人財を有機的に結びつけ、ほんまもの技術を磨く
サービ	高品質なサービスと分析ソリューションで独自のサービスモデルを確立する
生 産	持続可能なバリューチェーンにより安定的に高品質な製品を提供する
ディストリビューション	顧客価値に繋がるソリューションの拡充・流通チャネルの構築を実現する

② ホリバリアン（※8）の力を最大限引き出す人財戦略

・ビジョン

「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

・2028年非財務目標

「全ホリバリアンによるバリュー（※9）の実践」

「『ほんまもん』の価値の創出」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBA（※10）のバリューを実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

③ ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

・ビジョン

「HORIZON独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

・2028年非財務目標

「2050年カーボンニュートラル」

「2033年CO2排出量42%削減（Scope 1, 2）（※）11」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化と社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

（注）※1. 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。

※2. MLMAP（Mid-Long Term Management Plan）：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。

※3. MAXIMIZE VALUE：「HORIZONグループのあらゆるVALUE（価値）を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガン。「VALUE（価値）」には「ホリバリアンの『価値』」、「社会『価値』」、「顧客提供『価値』」、「技術『価値』」の意味を含めています。

※4. ほんまもん：「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追い求めつづけた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追い求めるひと、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやもののすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。

※5. HORIZON Premium Value：前回の中長期経営計画「MLMAP2023」で導入された、資本効率の最大化を実現するための当社グループ独自の経営指標です。

※6. POCT（Point of Care Testing）：診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。

※7. ウーブンバリューチェーン：当社グループでは、半導体製造プロセスを横糸、その工程ごとに存在する関連材料市場を縦糸とし、複合化したバリューチェーン全体を織物（ウーブン）に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。

※8. ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。

※9. バリュー：我々ホリバリアンを突き動かし、独自性あふれるソリューションを生み出しつづけるための道しるべとして、「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」をかかげています。

※10. HORIZON：当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を指します。

※11. 2024年2月発表時には2032年を目標年度としていましたが、温室効果ガス排出量算定のために必要な情報の一部に不備があったため、2033年に修正しました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年3月31日）において当社グループが判断したものです。

（1） サステナビリティ全般

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと「HORIBA Corporate Philosophy」を制定し、「事業」、「顧客対応」、「投資への責任」、「ホリバリアン」の4項目にて企業価値向上のための基本姿勢を示しています。

HORIBA Corporate Philosophyは当社グループのサステナビリティ方針の根幹です。分析・計測ソリューションプロバイダーとして様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析・計測技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより持続可能な社会を実現することを基本理念としています。

さらに、社は「おもしろおかしく」及び「HORIBA Corporate Philosophy」のもと「Code of Ethics（倫理綱領）」を制定し、当社の役員および従業員すべてがオープンでフェアに様々な企業活動を行っていくうえで果たすべき使命と役割を認識し、グローバル企業として将来にわたり持続的な発展を遂げていくために、企業倫理に関する8項目（①コンプライアンス、②優れた製品・サービス、③政治・行政との健全な関係、④働き甲斐のある職場づくり、⑤人権尊重、⑥ステークホルダーとの対話、⑦環境保全、⑧危機管理）を定めています。

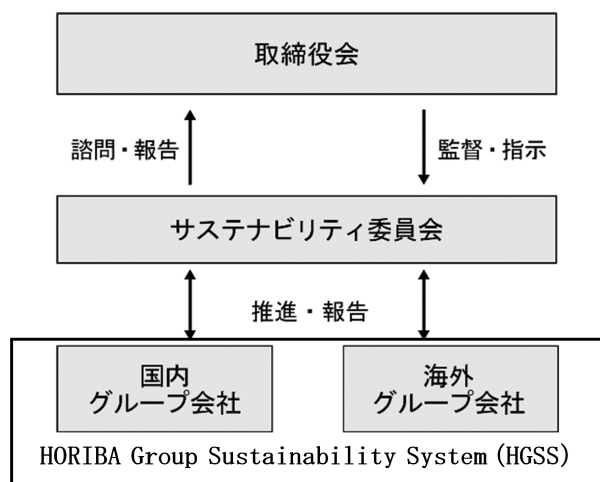
当社グループは、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」実現のため、多様な人材が活躍する舞台を提供し、あらゆる企業活動を通じて、社会、自然、次世代、世界中の全てのステークホルダーに対する価値を創造し続け、持続可能な社会の発展に貢献します。



① ガバナンス

当社グループでは、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を発足させ、関係する部門長を委員に任命し、サステナビリティの取り組みを推進しています。また、同委員会で議論された内容は委員長から年に1回以上取締役会に報告されます。当社グループは、事業、オペレーション、社会貢献の3つの側面からサステナビリティに取り組み、気候変動への対応をはじめ、社会全体から期待される役割に対し具体的に応えるための検討を、同委員会を中心に実施します。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として、国内外の実務者によるグローバルな組織横断的協議、情報交換の場であるHORIBA Group Sustainability System（以下、HGSS）を設置しています。サステナビリティ委員会によるトップダウンアプローチや、HGSSによるボトムアップアプローチとの双方向からのアプローチで、当社グループは全方位的にサステナビリティに対応しています。



② 戦略

当社グループでは5年後を目標年度とした中長期経営計画「Mid-Long term Management Plan（以下、MLMAP）」を策定しており、2024年2月には2028年を目標年度としたMLMAP2028を新たに策定し、発表しました。事業戦略としてMLMAP2028では、過去20年に渡って進めてきた5セグメント制から3フィールドグループ制に移行し、当社グループが保有する事業ノウハウと技術を、新しい社会に欠かせない3つの注力分野（フィールド）に対して提供、拡大を実現します。また同時に人財戦略とサステナビリティ戦略の遂行を事業目標と同じく3本柱の一つとして取り上げ、中期的な戦略立案と実行を推進します。

サステナビリティ戦略「Creating Social Impact by HORIBA」では、「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」をビジョンに掲げ、HORIBAならではの発想で、持続可能な社会の実現に貢献する活動を進めます。

上記の3つの戦略の実現を通じて、売上高や営業利益等の財務目標を達成するとともに、さらなる事業成長と企業価値向上を実現します。

③ リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を、当社取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取組の進捗管理等を行っています。リスク管理の詳細は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標達成と2050年のカーボンニュートラル社会実現に貢献するため、気候変動に対応する自社の目標を定め、事業を通して積極的にGHG（Greenhouse Gas、温室効果ガス）を削減するための取り組みを進めています。

自社の活動に伴う直接的、間接的なGHG排出量の削減と共に、当社グループが提供する全ての分析・計測装置やソリューションによって、お客様の拠点でのGHG排出削減に貢献します。また、その分析データをお客様が活用することによって、お客様が提供する製品の性能を飛躍的に高め、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に貢献します。

① ガバナンス

当社グループは、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでいます。気候関連のリスクと機会は、当社取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取り組みの進捗管理等を行い、TCFDの提言を参照してリスクや機会について定期的に確認、審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しています。

② 戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度の評価を開始しています。気候リスクについては、当社グループからの直接排出に当たるスコープ1の排出削減の検討を開始するとともに、エネルギーの間接排出にあたるスコープ2の再生エネルギー使用への転換検討を開始しています。2024年は連結子会社において自社敷地内での太陽光発電設備の導入や、再生可能エネルギー由来の電気の購入を進めました。

スコープ3の算定も進めており、2023年度の当社の排出量を算定しました。資材購入や製品稼働時におけるGHG排出量が大部分を占めており、当社グループ全体でも同様の計算結果になると想定しています。当社グループ全体の算定を進めるとともに、重点対応項目を特定し、削減対策の立案と実行を進めます。

③ リスク管理

当社グループでは、経営に関わる全てのリスク管理を行い、取締役会の監督のもと、各種委員会が対策を協議、決定しています。気候変動に関してはサステナビリティ委員会がリードし、シナリオ分析による影響度評価で特定したリスクを中心に評価を実施します。

④ 指標及び目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしています。中間目標として2033年度の当社グループの事業活動によるGHG排出量（スコープ1とスコープ2）を2023年度比42%削減することを定めています。更に、特に排出量が大きく顧客の関心も高い、販売した製品の使用等によるGHG排出量（スコープ3カテゴリ11）の削減に向け、環境貢献製品シリーズを定義し、新製品での採用率を高める活動に取り組みます。

また、当社グループとして最も社会貢献度が大きいと考えるのは、当社グループが提供する製品・ソリューションを活用するお客様が、分析・計測ソリューションを通じてGHG削減に直接貢献することです。すなわち、当社グループのビジネスの最大化が、脱炭素社会を実現し、気候関連リスクの低減と機会の増大につながると考えます。

当社グループのGHGの削減目標と実績、及び削減に向けた取り組みの詳細は、ウェブサイトを参照ください。

「<https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/environment/environmental-activities/>」

(3) 人財戦略（人的資本に関する取り組み）

① 戦略

a. 人財戦略

当社グループの事業を通じた社会価値創出の原動力は、多様な人財がそれぞれの個性、強み、能力を主体的に発揮していくことで生み出されます。2024年2月に発表した中長期経営計画「MLMAP2028」において、「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」というビジョンを掲げ、人財育成及び社内環境の整備に取り組んでいます。

b. 人財育成方針

ホリバリアン一人ひとりの「おもしろおかしく」を活かし、当社グループのバリュー「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」の実践に向けた育成の取り組みを進めていくことで、人財という最も重要な資産の価値を最大化していくことを目指します。

施策の例

- ・一人ひとりの人財の多様な強みの発揮と「ほんまもん」へのチャレンジを支え、対話を生む資格・評価制度の定着と活用
- ・創業時からのHORIBAのスピリットを受け継ぎ、「ほんまもん」を追求していくための記念日の制定、顕著な成果を称える表彰制度の創設
- ・リーダーシップ研修等を通じたグローバルに活躍するリーダー、次世代グループ経営基幹人財の育成
- ・高度な専門性を有する人財の活躍を促す人事制度の推進
- ・ブラックジャック活動（※1）の更なる推進

c. 社内環境整備方針

ホリバリアンがHORIBAで働くことに「誇り」や「喜び」を感じる気持ち（エンゲージメント）の向上に向けて、人事部門内に設けた専任チームを中心におこなうダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組み、健康で安全な職場環境の整備、「チャレンジ精神」の発揮を応援する施策等を推進するとともに、ホリバリアンのエンゲージメントの継続的な検証、改善に取り組みます。

施策の例

- ・エンゲージメントの継続的な検証、改善への取り組みを進めるためのグローバル・サーベイの実施
- ・新たに入社するホリバリアンの早期活躍に向け、入社後のスムーズな業務推進と活躍を支援する施策の実施
- ・海外公募研修をはじめとした国際間の人財交流・異動を通じたグローバルでの多様なキャリア開発、チャレンジの機会の創出
- ・国籍を問わず誰もが活躍できる組織風土醸成のための異文化コミュニケーション研修の実施
- ・育児休業取得者による体験共有及び復帰時のネットワーク形成のサポート等を通じた育児休業取得の推進
- ・人権、労働マネジメント体制の整備
- ・「こころとからだの健康づくり宣言」及び「当社グループ安全宣言」に基づく安全衛生マネジメント体制の推進
- ・Good Place勤務制度（テレワーク制度）、時差出勤制度等の多様な働き方の効果的な活用の推進
- ・自律的なキャリア開発を支援する公募型の異動制度等の積極的な推進
- ・付加価値の向上と従業員報酬引き上げの持続的な好循環

※1. ブラックジャック活動：1997年から継続している「従業員の意識と行動の変革」を目的として現場の挑戦を後押しする当社グループ独自のボトムアップ活動。活動のプロセスから得られる「気づき」「学び」「喜び」が「ほんまもん」の追求を目指す人財育成の起点となっています。

② 指標及び目標

多様な人材の活躍をめざす取り組みの一環として、積極的な採用活動や、育児休業制度の社内周知等を推進しており、中長期経営計画「MLMAP2028」の目標年度の2028年度に向けて、管理職に占める女性従業員の割合及び育児休業取得率向上を図っています。なお、従業員に占める男性、女性の割合及び育児休業取得率は以下のとおりです。

a. 従業員に占める男性、女性の割合

	2024年12月期実績			
	男性		女性	
	人数（名）	比率（％）	人数（名）	比率（％）
採用人数（新卒入社）	54	64.3	30	35.7
採用人数（キャリア入社）	119	76.8	36	23.2
従業員数	2,435	75.3	797	24.7

（注） 当社及び国内連結子会社 в籍者

b. 管理職に占める女性従業員の割合

（単位：％）

	2024年12月期実績	2028年12月期目標
株式会社堀場製作所	10.3	15.0
株式会社堀場エステック	5.6	10.0
株式会社堀場アドバンスドテクノ	9.5	15.0
株式会社堀場テクノサービス	6.4	10.0

c. 男性育児休業取得率

（単位：％）

	実績				
	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
株式会社堀場製作所	50.0	75.0	90.7	97.4	89.5
株式会社堀場エステック	72.7	71.4	71.4	104.3	83.3
株式会社堀場アドバンスドテクノ	116.7	33.3	63.6	75.0	66.7
株式会社堀場テクノサービス	16.7	66.7	78.9	61.9	83.3

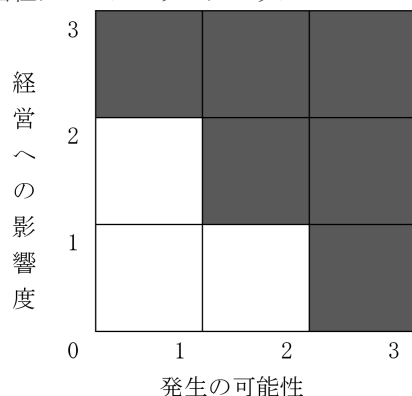
3【事業等のリスク】

重要リスクを選定するにあたり、リスクに関するグループ規程に定めるリスク項目をベースに現業部門及び管理部門が当社グループにおける個別のリスク項目を抽出し、各リスクについて、発生の可能性と経営への影響度において3段階の点数付けを行っています。その後、点数化したリスク項目を整理して、当社グループにおけるリスクマップを作成し、リスクに関するグループの管理委員会にて協議・承認を行いました。

リスクマップに挙げた項目のうち、下図の網掛け部分に該当するリスク項目を当社グループにおける重要リスクと位置付けて、有価証券報告書に記載しています。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2025年3月31日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものです。

＜当社グループのリスクマップ＞



（1）3事業部門（フィールド）に関するリスクについて

当社グループは、これまで自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学という5つのセグメントで事業を推進していました。2024年2月発表の中長期経営計画（MLMAP2028）において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献するため、エネルギー・環境、バイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体という3事業部門（フィールド）の体制に変更いたしました。個々の事業部門には以下のような業績変動要因があります。

① エネルギー・環境

エネルギー・環境では、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザーであり、エンジン排ガス測定装置や大気・水質汚染分析装置等が主力製品となっています。そのため、排ガス・燃費規制の動向による需要の変動や、官公庁による環境関連の法的規制動向及び一般企業の研究開発・投資動向により需要が増減することから、今後の規制・市場の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車の電動化や自動運転技術の進展等、自動車産業の構造変化がもたらす自動車関連メーカーの研究開発・設備投資動向、加えて各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギーや、カーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては補助金の打ち切り等、政策動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更に、ECT（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しています。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、世界的に環境問題への規制強化が進む中、特に地政学的なリスクは短期間に変化・顕在化する可能性があり、行政機関から発信される最新情報の収集を継続的に行うとともに、規制適合や排ガス低減技術開発に必要なエンジン排ガス測定装置の開発と供給に努めています。また、世界的な電動車両に対する需要の高まりを背景に、市場規模の拡大が見込まれるバッテリーや燃料電池の評価装置の生産能力を増強しています。さらに、コネクテッド・自動運転車（CAV）の設計から実車検証、衝突安全や予防安全等の車両開発支援まで包括的なサポートを行う開発エンジニアリング機能を増強し、幅広い需要に応えるため事業基盤の強化に取り組んでいます。引き続き、グループ間の情報連携を強化し、諸外国の環境関連規制動向を把握するとともに、環境規制関連以外で使用される製品等、製品群を拡大することで、リスク低減を図っています。

② バイオ・ヘルスケア

バイオ・ヘルスケアでは、血球計数装置や理化学用分析装置が主力製品となっています。今後、競争激化や価格競争、官公庁の研究開発予算及び民間企業の研究開発や生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、市場要求・競合他社の動向に合わせて新しい製品・事業の拡大を推進するとともに、現地生産を含むローカライズの推進、医薬品開発や製造プロセスといった成長が見込める産業へ、バイオ・ヘルスケアが有する様々な分析・計測技術の投入を強化することでリスクの低減に努めています。

③ 先端材料・半導体

先端材料・半導体では、半導体製造装置用の流量制御機器、半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっています。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を低減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客ニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいますが、半導体及び半導体製造に関わる技術変化や半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、顧客と地理的に近い場所に拠点を置き、顧客の設備投資情報をはじめとする最新情報を収集し、市場ニーズを迅速に取り込んだ開発を強化する体制を構築しています。生産体制においても需要の増減に合わせ、調達を含めた柔軟な対応ができる体制をとることでリスクの低減に努めています。

(2) 全社に関するリスク

① 気候変動に関するリスク

気候変動は世界共通の解決すべき社会課題と考えられており、多くの国や地域で脱炭素やカーボンニュートラルをめざす政策や規制の導入が進むとともに、社会からの要求が増大しています。当社グループはこのような変化を事業機会と捉え、環境変化に対する取り組みを進めていますが、対応が極めて困難な事象が発生する場合や、各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギー及びカーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては、補助金の打ち切り等、政策動向によっては事業活動の大幅な見直しや費用の増加等、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループが展開する国や地域の情勢や規制動向等を適切に見極め、経営への影響が最小限になるように取り組んでいます。

当社グループが提供する分析・計測ソリューションは、それを活用するお客様が提供するサービスにおいてCO2削減を実現しています。環境汚染の低減や関連規制への対応に貢献する分析・計測技術の発展に取り組み続けており、気候変動に対しても、エネルギー社会の変革という視点を中心に当社独自の技術を展開し、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

② ビジネスと人権に関するリスク

事業活動を推進する上で、人権への配慮がこれまで以上に求められており、社会からの要求も増大しています。当社グループはもとより人権擁護に努めていますが、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループは、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定しており、その制定にあたり「人権」を重要事項と捉えて、差別の排除・労働の自主性・労働基本権の尊重・救済と再発防止の措置を明示し、社内浸透を図っています。また、国連グローバル・コンパクトへの支持も表明しており、ここで謳われている人権方針と国際的な人権規範も尊重しています。サプライチェーンにおける人権の取り組みについても、人権尊重の指針を示し、人権侵害の未然防止を図っています。

③ 情報セキュリティに関するリスク

業務上の人為的ミスや内部不正による情報漏洩、サイバー攻撃による情報の改ざん・破壊・漏洩、各国で整備・強化が進む個人情報保護の法規制に関するリスク等が考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、個人情報保護方針及びセキュリティポリシーを制定し、教育により従業員のセキュリティ意識の向上に努めています。また、情報セキュリティアセスメントを通じて、個人情報・営業情報・技術情報等の機密情報に対してリスクに応じたグローバルな組織的・技術的な安全管理措置を講じています。

④ 為替変動に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢や金融市場動向等の情報収集に努めています。また、適地調達・適地生産の推進、社内規程に基づく輸出入取引金額の範囲内の為替予約取引等を行っています。

⑤ 国際情勢に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、ロシア・ウクライナ、イスラエル・パレスチナの情勢、米中関係の複雑化等、当社グループの事業を取り巻く国際情勢は大きく変化しています。特に海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱等のリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向等の情報収集に努めています。

⑥ 自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等のリスク

地震等の自然災害により、製造拠点の設備修復等に多額の費用の発生、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループではISO22301の認証を自主返上しましたが、自然災害等による事業の中断・阻害に対して、購買先の複数化、在庫の適正化、また生産拠点間での生産の多重化に取り組み、事業継続計画（BCP）の運用が経営と確実に密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的・継続的に運用するための体制を整備しています。

⑦ 買収や提携に伴う業績や財政状態の変化のリスク

当社グループは、自社の成長や事業の拡大を目的に、企業買収や業務提携を積極的に行っています。しかし、それらの買収・提携による事業展開が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを行っています。また、買収後・提携後には定期的に事業計画と実績との比較・解析を行い事業環境の変化に対応できる仕組み作りを行うと同時に、既存事業との統合等、業務効率の向上に努めています。

⑧ 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内で厳格に精査することに加え、設備投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行っています。また、採算性の悪化が見込まれ、キャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、戦略を立案し、実行することで減損損失の計上リスクの低減を図っています。

⑨ パンデミックに関するリスク

感染症拡大によるパンデミックは、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、社内においてワクチン接種の実施、感染防止策の励行等、WHOや厚生労働省が発出するパンデミック基準の各フェーズにおける社内や従業員の家庭における対応内容をまとめ、社内に周知しています。また、リモートワークであるGood Place勤務制度も導入しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

① 経営成績

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、円安の進行により欧州や米州での売上高が円換算で増加したことに加え、自動車セグメント、半導体セグメントを中心に販売が増加したこと等から、売上高は317,369百万円と前期比9.2%の増収、営業利益は48,340百万円、経常利益は50,170百万円、それぞれ前期比2.2%、4.0%の増益となりました。また、前年に関係会社株式売却益6,615百万円を計上したことに加え、当連結会計年度に自動車セグメントにおいて、ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）に関連する減損損失1,305百万円を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は33,591百万円と、前期比16.7%の減益となりました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル151.69円、1 ユーロ164.05円と、前年と比べUSドル、ユーロともに7.8%の円安になりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(自動車セグメント)

日本や米州においてエンジン排ガス測定装置や、MCT（※）事業の販売が増加したこと等から、売上高は93,498百万円と前期比16.3%の増収となりました。利益面では、水素事業において、事業立ち上げに伴う投資が継続した一方で、エンジン排ガス測定装置等の販売が増加した結果、営業利益は1,493百万円と同23.5%の増益となりました。

※ MCT : Mechatronics（自動車計測機器）

(環境・プロセスセグメント)

欧州において、環境規制需要の停滞に伴い、大気汚染監視用分析装置の販売が低調であったものの、日本やアジアでのプロセスガス計測機器及び水質計測装置の販売が増加したこと等から、売上高は28,194百万円と前期比13.0%の増収となりました。利益面では、欧州での販売減に加え、前年度に買収したアメリカでの産業プロセス計測事業の立ち上げに伴う投資負担等により、営業利益は1,835百万円と同23.9%の減益となりました。

(医用セグメント)

円安の進行により売上高が円換算で増加したこと等から、売上高は33,706百万円と前期比3.1%の増収となりました。利益面では、日本での血球計数装置の販売が減少したこと等から、150百万円の営業損失となりました（前期は638百万円の営業利益）。

(半導体セグメント)

生成AI関連需要の拡大等を背景に、アジアにおいて半導体製造装置メーカー向けの販売が増加したこと等から、売上高は120,466百万円と前期比6.7%の増収となりました。利益面では、円安の進行に加え、アジアでの販売が増加したこと等から、営業利益は44,178百万円と同8.9%の増益となりました。

(科学セグメント)

欧州において、最先端材料分析用途のラマン分光分析装置の販売が増加したこと等から、売上高は41,503百万円と前期比4.7%の増収となりました。利益面では、製品売上構成の変化や、ライフサイエンス市場向け等の新製品開発の加速による研究開発費の増加等により、営業利益は982百万円と同60.0%の減益となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ32,585百万円増加し、481,616百万円となりました。現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産が増加したこと等によります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ1,613百万円増加し、166,911百万円となりました。短期借入金が増加したこと等によります。

純資産は前連結会計年度末に比べ30,972百万円増加し、314,704百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したこと等によります。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13,412百万円増加し、143,963百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、40,335百万円のプラス（前連結会計年度は16,652百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本等における有形固定資産の取得による支出等により、17,562百万円のマイナス（前連結会計年度は7,315百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15,933百万円のマイナス（前連結会計年度は20,963百万円のマイナス）となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
自動車	93,335	0.5
環境・プロセス	27,371	△1.1
医用	31,830	△12.0
半導体	124,052	△8.7
科学	38,407	△15.0
合計	314,996	△6.8

（注）金額は販売価格により算出しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比（％）	受注残高 （百万円）	前期比（％）
自動車	106,472	24.9	90,731	16.7
環境・プロセス	26,968	△0.1	9,389	△11.5
医用	34,571	3.5	6,714	14.8
半導体	108,353	12.5	43,207	△21.9
科学	41,520	8.3	17,941	0.1
合計	317,886	13.4	167,984	0.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
自動車	93,498	16.3
環境・プロセス	28,194	13.0
医用	33,706	3.1
半導体	120,466	6.7
科学	41,503	4.7
合計	317,369	9.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2025年3月31日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理等については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしています。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （1）経営成績等の状況の概要」に記載しています。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としています。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準等を総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しています。運転資金需要に対しては内部留保や短期借入等により対応しています。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達です。なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、グループ内で資金融通を行う一方、経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2028年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）」を2024年2月に策定し、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

当連結会計年度における経営成績は、自動車セグメントを中心に販売が増加し、売上高は3,173億円、営業利益は483億円、ROE（自己資本当期純利益率）は11.3%となりました。MLMAP2028達成に向けて、引き続き諸施策を推し進めます。達成に向けた施策及び当連結会計年度における取り組みにつきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は22,980百万円であり、報告セグメントごとの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車セグメント

当連結会計年度には、欧州次期排ガス規制Euro 7に対応した、可搬型排ガス分析計測システムを開発し、2025年に上市を予定しています。当社独自の赤外線分析技術IRLAMを搭載することで、実路のみならずラボでも高精度測定が可能となりました。また、水素・アンモニア・バイオ燃料といったカーボンニュートラル燃料の排ガスにも対応することで、自動車だけでなく多様な次世代モビリティ開発にも貢献します。車両エンジニアリングの分野では、ホリバMIRA社(イギリス)において、自動車安全性評価のEuro NCAP(欧州新車アセスメントプログラム)要求を満たすPassive Safety(衝突安全性能)評価施設が本格稼働しました。本施設は、イギリス初となるMPDB(前面衝突)試験認証を取得しており、お客様の多様なニーズに応じた車両開発支援を強化します。

当セグメントに係る研究開発費は5,895百万円です。

(2) 環境・プロセスセグメント

当連結会計年度には、微量なガス成分を長期間安定稼働で計測可能な新微量ガス分析計を上市しました。大気環境・モビリティ・半導体・製薬等各種分野の微量ガス分析に貢献します。水質計測分野においては、上水関連規制の主要7項目を高精度に測定可能な自動水道水質測定装置を上市しました。モジュール式水質計を採用し、分析計の校正・交換作業を効率化したことに加え、専用アプリケーションの開発により、遠隔操作の利便性を向上させました。人手不足解消等働き方改革の推進に貢献し、お客様の様々な計測ニーズに対応します。

当セグメントに係る研究開発費は2,235百万円です。

(3) 医用セグメント

当連結会計年度には、全血1滴で糖尿病や感染症の診断サポートに貢献する遠心方式血液分析装置を国内市場向けに開発し、2025年に上市を予定しています。本製品は従来製品よりもヘモグロビンA1cの測定時間を短縮し、ユーザーの利便性を向上させました。また、アジア市場における動物血球計数装置市場の活性化に向けて、動物用自動血球計数装置を開発し、上市しました。当社グループ機器の稼働状況を見守るリモートモニタリングサービスにおいては、適用製品を拡充しました。高い品質と幅広いサービスを提供することで、医療従事者の負担減に寄与し、迅速で信頼性の高い医療サービスに貢献します。

当セグメントに係る研究開発費は3,233百万円です。

(4) 半導体セグメント

当連結会計年度には、半導体製造装置におけるフットプリント削減に貢献する超薄型マスフローモジュールや、エッチングプロセスの終点検知性能を向上したレーザーガス分析計を開発し、上市しました。また、ウエハやフォトマスクの薄膜分析自動化のニーズに応え、ウエハの膜厚、光学特性、組成、結晶化度、欠陥等の重要パラメーターを計測・検知する全自動薄膜検査装置を上市しました。半導体製造におけるウェットプロセス向けでは、薬液中に含まれる微量成分を前処理なしで検出可能な薬液モニタリングシステムを上市しました。大学や研究機関等、アカデミアとの共同研究を通じて要素技術開発も継続投資しています。

当セグメントに係る研究開発費は6,660百万円です。

(5) 科学セグメント

当連結会計年度には、主に研究開発・品質管理用途で使用されてきた理化学分析技術を、生産工程における状態監視モニタリングへ適用する開発に注力し、燃料電池・水電解装置部材の触媒塗布モニターや、ラマン分光、微小粒子径分布測定モニターの開発に注力しました。高機能汎用装置については、半導体・二次電池・医薬品等の幅広い分野で活用できるレーザー回折や、動的画像方式を1台に標準搭載した粒子径・形状解析装置を開発し、2025年に上市を予定しています。ライフサイエンス分野では、細胞の状態観察等に用いられる蛍光寿命イメージング装置を開発し、2025年に上市を予定しています。グループ内に保有する多くのコア技術を活かし、フランス、アメリカ、日本の各拠点で連携しながら技術・装置開発を加速させています。

当セグメントに係る研究開発費は4,954百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額で19,392百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものは建設中の株式会社堀場エステックの京都福知山テクノロジーセンター増設及び京都福知山工場（仮称）新設等です。

各セグメント別には、自動車セグメントでは5,346百万円、環境・プロセスセグメントでは718百万円、医用セグメントでは1,648百万円、半導体セグメントでは10,576百万円、科学セグメントでは1,102百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 (京都市南区) (注) 2	全セグメント	生産、研究、 販売及び その他設備	2,518	486	2,321 (14)	165	1,172	6,663	861
東京支店・東京セール スオフィス (東京都千代田区)	全セグメント	販売及び その他設備	26	0	-	0	121	148	95
びわこ工場 (滋賀県大津市)	自動車、環境、 半導体	生産、研究及び 物流設備	6,434	341	4,987 (101)	25	138	11,927	419
朽木研修所 (滋賀県高島市)	全セグメント	その他設備	523	0	605 (16)	-	8	1,137	-

(注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 遊休土地（土地面積4千㎡）を含みます。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 堀場エステック	本社・工場 (京都市南区)	半導体、 自動車	生産、研究 及び 販売設備	1,419	582	1,617 (4)	34	590	4,245	426
株式会社 堀場エステック	阿蘇工場 (熊本県阿蘇郡 西原村)	全セグメント	生産及び 販売設備	2,846	1,145	459 (53)	7	114	4,573	193
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター (京都府 福知山市)	半導体	研究設備	280	25	650 (52)	-	7,961	8,919	18
株式会社 堀場アドバンステクノ (注) 2	本社・工場 (京都市南区)	環境、 半導体、科学	生産、研究 及び 販売設備	210	136	219 (1)	66	380	1,013	330
株式会社 堀場テクノサービス	本社 (京都市南区)	全セグメント	サービス・ メンテナンス 設備	2,431	46	-	110	260	2,848	257

(注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 土地を株式会社堀場テクノサービスへ賃貸しています。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社・工場 (アメリカ/ カリフォルニア州)	環境、医用、 科学	生産及び 販売設備	1,025	89	1,616 (21)	27	442	3,200	149
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ ニュージャージー州)	科学	研究及び 生産設備	1,698	55	610 (46)	6	348	2,720	211
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ ネバダ州)	半導体	研究及び 生産設備	989	337	483 (21)	5	421	2,238	57
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	本社・工場 (ブラジル/ サンパウロ州)	環境、医用、 科学	生産及び 販売設備	199	589	95 (10)	1	19	905	77
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス/ ナニントン市)	自動車	研究、 販売及び その他設備	12,742	3,784	2,918 (3,220)	7	2,131	21,583	511
ホリバABX社 (フランス)	本社・工場 (フランス/ モンペリエ市)	医用	生産、 研究及び 販売設備	885	192	521 (78)	58	319	1,977	467
ホリバ・フランス社 (フランス)	本社・工場・ リサーチセンター (フランス/ パレゾー市)	自動車、科学	生産、 研究及び 販売設備	3,265	913	434 (18)	100	294	5,007	255
ホリバ・フランス社 (フランス)	研究所・工場 (フランス/ リール市)	科学	研究及び 生産設備	1,214	101	116 (14)	-	73	1,506	168
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ) (注) 2、3	本社・工場 (ドイツ/ オーバーウルゼル市)	自動車、 環境、半導体	生産、 研究及び 販売設備	324	354	301 (11)	10	98	1,088	153
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ/ ダルムシュタット市)	自動車	生産、 研究及び 販売設備	628	38	-	5	74	746	223
ホリバ・ フューエルコン社 (ドイツ) (注) 4	本社・工場 (ドイツ/ バルレーベン市)	自動車	生産、 研究及び 販売設備	3,239	23	54 (27)	1	203	3,521	249
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社・工場 (韓国/安養市)	全セグメント	生産、 研究及び 販売設備	1,148	22	1,188 (3)	-	111	2,470	150
堀場エステック・ コリア社 (韓国)	本社・工場 (韓国/龍仁市)	半導体	生産及び 販売設備	537	210	468 (2)	0	51	1,267	112
ホリバ・インド社 (インド) (注) 5	テクニカルセンター (インド/プネ市)	自動車、環境	販売及び その他設備	323	484	- (10)	1	338	1,147	107
ホリバ・インド社 (インド) (注) 5	工場 (インド/ ナグプール市)	医用	生産設備	1,045	337	- (46)	0	340	1,723	43
堀場儀器 (上海) 有限公司 (中国) (注) 5	本社・工場 (中国/上海市)	自動車、 環境、 半導体、科学	生産及び 研究設備	4,622	2,741	- (20)	20	454	7,838	181
堀場 (中国) 貿易 有限公司 (中国)	本社 (中国/上海市)	全セグメント	販売設備	235	410	-	26	39	712	286

- (注) 1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 土地、建物は提出会社から賃借しているものです。
3. 遊休土地（土地面積2千㎡）を含みます。
4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載しています。
5. 土地は借地であり、借地権として無形固定資産に計上しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備を使用する セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター (京都府福知山市)	半導体	研究設備	4,000	1,167	自己資金	2024年3月	2025年8月	—
株式会社 堀場エステック	京都福知山工場 (仮称) (京都府福知山市)	半導体	生産設備	17,000	6,768	自己資金 及び 外部借入	2024年7月	2026年4月	200%増加

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年3月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,233,252	42,233,252	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数100株
計	42,233,252	42,233,252	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項
ストック・オプション等関係」に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2024年6月5日 （注）	△299,500	42,233,252	—	12,011	—	18,612

（注）自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	59	34	190	359	34	7,732	8,408	—
所有株式数 （単元）	—	148,476	22,081	28,201	141,700	186	81,357	422,001	33,152
所有株式数 の割合（％）	—	35.18	5.23	6.68	33.58	0.05	19.28	100.00	—

（注） 自己株式280,753株は、「個人その他」に2,807単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,198	12.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,392	8.09
全国共済農業協同組合連合会（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	1,682	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1）	1,104	2.63
堀場 厚	滋賀県大津市	1,092	2.60
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	832	1.98
株式会社京都銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	828	1.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	824	1.97
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A （東京都市千代田区丸の内1丁目4番5号）	791	1.89
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	770	1.84
計	—	16,516	39.37

（注） 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5,198千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 3,392千株

3. 2024年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,264千株
株券等保有割合	5.36%

4. 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他2社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
保有株券等の数	株式 2,012千株
株券等保有割合	4.73%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,919,400	419,194	同上
単元未満株式	普通株式 33,152	—	—
発行済株式総数	42,233,252	—	—
総株主の議決権	—	419,194	—

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	280,700	—	280,700	0.66
計	—	280,700	—	280,700	0.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2024年2月14日）での決議状況 （取得期間2024年2月15日～2024年4月30日）	530,000（上限）	5,000（上限）
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	334,500	4,998
残存決議株式の総数及び価額の総額	195,500	1
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	36.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	36.9	0.0

(注) 1. 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付けと決議しました。

2. 取得自己株式は、受渡日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	104	1
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	299,500	3,031	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	6,700	58	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分）	10,680	106	—	—
保有自己株式数	280,753	—	280,753	—

(注) 1. 取得自己株式は、受渡日基準で記載しています。

2. 当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益配分につきましては配当性向を、連結純利益の30%を目途としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当については、中間配当を1株につき80円、期末配当を1株当たり165円に特別配当25円を加えた190円とし、あわせて270円の配当を実施しました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月8日 取締役会決議	3,356	80
2025年2月13日 取締役会決議	7,970	190

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

② コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しています。

取締役会は、現在、取締役9名（うち、女性1名、外国人1名）で構成され、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行っています。また、任意の指名報酬委員会（社外取締役を過半数の構成員とし、委員長は社外取締役が務める。）を設置し、取締役の指名及び報酬の意思決定手続きにおける客観性と透明性を確保しています。

取締役であるグループCEO・グループCOO・社長の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を1998年より導入しています。執行役員は当社業務執行部門や国内外のグループ会社を監督する等、活躍しています。なお、2025年4月には、執行役員の人数は、23名（うち、女性2名、外国人8名）となる予定です。また、当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的で開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2～4回経営会議等を開催しており、機動的かつ適切な業務遂行を促し、適正な業務執行に関する監督機能を強化するための仕組みを整備しています。

監査役会は、現在、監査役3名（うち、女性1名）で構成され、社外監査役2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えています。

株主総会

選任・解任

取締役会(取締役)

監査役会(監査役)

会計監査人

諮問

答申

指名報酬委員会

報告

報告等

連携

監査

連携

会計監査

連携

内部統制

リスクに関するグループの管理委員会

サステナビリティに関するグループの委員会

推進

報告

業務執行

グローバルマネジメント会議(※1) 経営会議等

選定・解任・監督

グループCEO
グループCOO
社長

報告等

監督・業務執行指示

コーポレートオフィサー
部門長

報告等

監督・業務執行委託

堀場製作所
業務執行部門

支援・指導

報告等

国内外
グループ会社

内部監査部門

報告

監査

コンプライアンスに関する委員会

整備・推進

IMS(※2) 推進部門

規格に基づく監査

品質・環境・労働安全衛生・医療機器の品質 (※3)

(※１) グローバルマネジメント会議:当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会する会議を開催しています。

(※２) IMS: Integrated Management System

(※３) 事業継続マネジメントシステム (ISO22301) の認証は自主返上いたしました。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役9名（うち、社外取締役3名、外国人1名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っています。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を導入しています。取締役であるグループCEO・グループCOO・社長は執行役員に業務執行を指示し、指示を受けた執行役員は当社業務執行部門や国内外の当社グループ会社を監督し、業務の執行を行っています。

当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的で開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2～4回経営会議等を開催しています。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（ISO 45001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）及び医療機器の品質（ISO 13485）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っています。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「会社の体制及び方針（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と危機管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしています。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、3事業部門（フィールド）が第1のラインとして主体的なリスク管理を、経営管理部、経理部、法務部や総務部等、管理部門が第2のラインとしてリスクの監視機能を、内部監査部門であるグループ経営監査室が第3のラインとしてリスク管理の独立した検証機能を担うリスク管理体制（Three Lines Model）を構築しています。

国内外における個別の事業リスクは、普段から現業部門や管理部門にて把握しており、重要な内容については、適宜、取締役会、オペレーション会議、経営会議、海外拠点のマネジメントが一堂に会するグローバルマネジメント会議等に上程され、トップマネジメントへの情報共有やタイムリーな経営判断がなされています。また、内部監査部門では、独立した立場から現業部門や管理部門におけるリスクへの対応状況やリスクマネジメントシステムの有効性に関するモニタリングを定期的に行い、必要に応じて取締役会、監査役会に報告しています。

リスク管理体制の強化を目的にリスクに関するグループ規程を制定して、事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、販売に関するリスク、財務に関するリスクに大きく分類し、それらのリスクの管理体制や危機発生の際の責任体制等について定めています。また、国内主要グループ会社をメンバーとするリスクに関するグループの管理委員会を設置しています。

コンプライアンスにおいては、コンプライアンスに関する規程を制定して管理体制の強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、多言語に対応した匿名性が担保された内部通報窓口等を設置して、社内の法令遵守意識を高めています。また、グループ各社に、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告等の機能を担っています。

定期的な啓発活動やトレーニングを行い、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、当社グループの全従業員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えるように努めています。また、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しています。

この他、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、2009年より業務の有効性と効率性を高

め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しています。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っています。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、内部通報に関する規程に基づいて通報するものとしています。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催し、国内外の当社グループの状況を把握することで業務の適正を確保するようにしています。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これに伴い、当社と社外取締役3名（外山晴之、松田文彦、田邊智子）及び社外監査役2名（山田啓二、河本紗代子）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られています。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンスドテクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

③ 取締役の定数

当社は、取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

④ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤ 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを含む「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

⑩ 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社の取締役会は計12回開催しており、各役員の出席状況等は次のとおりです。

当社取締役会における出席取締役及び監査役の役職名、氏名及び当事業年度における出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長兼グループCEO	堀場 厚 (注) 1	91.6% (11回/12回)
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100% (12回/12回)
代表取締役社長	足立 正之	100% (12回/12回)
常務取締役	大川 昌男 (注) 2	100% (2回/2回)
取締役	ジャイ・ハク	91.6% (11回/12回)
取締役	小石 秀之	100% (12回/12回)
社外取締役	外山 晴之	100% (12回/12回)
社外取締役	松田 文彦	91.6% (11回/12回)
社外取締役	田邊 智子	100% (12回/12回)
常勤監査役	本川 仁 (注) 3	100% (10回/10回)
常勤監査役	中峯 敦 (注) 4	100% (2回/2回)
社外監査役	山田 啓二	91.6% (11回/12回)
社外監査役	河本 紗代子	100% (12回/12回)

(注) 1. 堀場厚は、取締役会の議長です。

2. 大川昌男は、2024年3月23日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって常務取締役を退任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

3. 本川仁は、2024年3月23日開催の第86回定時株主総会で常勤監査役に選任され就任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の監査役と異なります。

4. 中峯敦は、2024年3月23日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の監査役と異なります。

当社の取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規則等の定めるところにより、審議すべき事項について決議及び報告を行っています。当事業年度における当社取締役会の主な審議事項は、次のとおりです。

(当事業年度における主な決議事項及び報告事項)

- ・投資案件
- ・資金調達
- ・政策保有株式
- ・役員人事及び報酬の決定
- ・配当決議
- ・サステナビリティ委員会報告
- ・グループ会社経営状況報告

(定期的に報告されている事項)

- ・取締役会決議事項の実施状況
- ・研究開発予定及び実績
- ・営業、生産及び品質状況
- ・組織改編及び主要人事異動

b. 指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名及び報酬等の意思決定手続きにおける客観性及び透明性を確保しています。当事業年度において、当社は同委員会を合計7回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

当社指名報酬委員会委員の役職名、氏名及び当事業年度における各委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	外山 晴之（注）1	100%（7回／7回）
社外取締役	松田 文彦	85.7%（6回／7回）
社外取締役	田邊 智子	100%（7回／7回）
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100%（7回／7回）
取締役	小石 秀之（注）2	100%（6回／6回）
常務取締役	大川 昌男（注）3	100%（1回／1回）

- （注）1. 外山晴之は、指名報酬委員会の委員長です。
2. 小石秀之は、2024年3月23日に委員に就任したため、出席の対象となる指名報酬委員会の開催回数が他の委員と異なります。
3. 大川昌男は、2024年3月23日に委員を退任したため、出席の対象となる指名報酬委員会の開催回数が他の委員と異なります。

同委員会は、取締役候補者の指名及び報酬等に関わる事項について審議したのち、取締役会に対して答申を行います。当事業年度における同委員会の主な審議内容は次のとおりです。

（指名に関する事項）

- ・取締役候補者の選定
- ・スキルマトリックスの見直し

（報酬に関する事項）

- ・取締役の報酬体系の審議
- ・個人別の報酬等の審議

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員(取締役、監査役)のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グループCEO	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 当社入社 1977年12月 当社海外技術部長 1981年3月 当社海外本部長 1982年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社専務取締役就任 1992年1月 当社代表取締役社長就任 1995年6月 株式会社エステック (現 株式会社堀場エステック) 代表取締役社長就任 2002年8月 厚利巴儀器 (上海) 有限公司 (中国) (現 堀場儀器 (上海) 有限公司 (中国)) 取締役会長 (董事長) 就任 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任 (現在) 2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO 就任 (現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任 (現在) 2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任 (現在)	(注) 4	1,092,525
代表取締役 副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	1958年2月10日生	1982年3月 当社入社 1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ) 取締役社長就任 2002年6月 当社執行役員就任 2004年6月 株式会社エステック (現 株式会社堀場エステック) 取締役就任 2005年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック 常務取締役就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2012年1月 当社経営戦略本部長 2013年3月 当社取締役副社長就任 2016年3月 当社代表取締役副社長就任 2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO 就任 (現在) 2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス) 代表取締役社長就任 2021年4月 同社経営監督委員会議長就任	(注) 4	29,369
代表取締役 社長	足立 正之	1962年11月1日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測開発部長 2003年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2005年9月 当社自動車計測システム統括部長 2006年6月 当社執行役員就任 2007年1月 ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) (現 ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)) 社長就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社開発本部長兼開発統括室長 2014年3月 当社取締役就任 2014年4月 ホリバ・ジョバンイボン社 (フランス) (現 ホリバ・フランス社 (フランス)) 代表取締役社長就任 2016年1月 同社経営監督委員会議長就任 2016年3月 当社専務取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任 (現在) 2024年4月 ホリバ・フランス社 (フランス) 経営監督委員会議長就任 (現在) ホリバABX社 (フランス) 経営監督委員会議長就任 (現在)	(注) 4	23,788

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小石 秀之	1963年2月17日生	1985年3月 株式会社エステック（現 株式会社堀場エステック）入社 2004年10月 同社海外部長 2008年4月 ホリバ/エステック社（アメリカ）（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））取締役社長就任 2010年1月 株式会社堀場エステック経営統括本部長 2010年3月 同社常務取締役就任 堀場エステック・코리아社（韓国）代表取締役社長就任 2011年3月 株式会社堀場エステック取締役副社長就任 2012年4月 当社執行役員就任 2014年4月 当社常務執行役員就任 2016年3月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任 2016年4月 堀場エステック・코리아社（韓国）代表取締役会長就任 2023年1月 株式会社堀場エステック取締役就任 2023年3月 当社取締役就任（現在） 2023年4月 ホリバ・코리아社（韓国）代表取締役会長就任（現在）	(注) 4	12,785
取締役	George Gillespie	1963年6月3日生	1999年1月 Managing Director, Ricardo Test Automation Limited 2001年2月 Managing Director, Schenck UK Limited 2002年8月 Vice President Schenck Asia, Schenck GmbH 2009年1月 Chief Executive Officer, MIRA Limited 2016年4月 当社常務執行役員就任 2018年4月 ホリバMIRA社（イギリス）代表取締役会長就任（現在） ホリバ・テストオートメーション社（イギリス）代表取締役会長就任（現在） 2019年1月 President, Society of Motor Manufacturers and Traders Limited 2022年1月 Non-Executive Director, Centre for Process Innovation Limited（現在） 2023年4月 当社専務執行役員就任 2023年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役会長就任（現在） 2023年11月 ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）代表取締役会長就任（現在） 2025年3月 当社取締役就任（現在）	(注) 4	6,600
取締役	堀場 弾	1980年2月21日生	2004年4月 当社入社 2012年9月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）社長補佐就任 2014年7月 同社社長兼ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）副社長就任 2018年1月 株式会社堀場アドバンスドテクノ代表取締役社長就任 2018年4月 当社執行役員就任 2020年4月 当社常務執行役員就任 2023年1月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任（現在） 2025年3月 当社取締役就任（現在）	(注) 4	645,134

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	外山 晴之	1959年3月23日生	1982年4月 日本銀行入行 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理 2004年8月 同行岡山支店長 2006年7月 同行決済機構局参事役 2009年3月 同行金融市場局長 2011年5月 同行米州統括役 2012年11月 同行国際局長 2015年3月 弁護士登録 2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任 2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセセル（現在） 2021年3月 当社取締役就任（現在） 2024年6月 公益財団法人国際金融情報センター理事就任（現在）	(注) 4	487
取締役	松田 文彦	1960年12月3日生	1998年8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門） 2003年4月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授（ゲノム情報疫学）（併任） 2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任）（現在） 2007年1月 フランス国立医学研究機構（INSERM）研究ユニットU.852リサーチディレクター（併任） 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長（現在） 2014年10月 京都大学理事補（国際担当） 2015年4月 京都大学数理解析研究所客員教授（現在） 2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット研究コーディネータ（現在） 2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長（現在） 2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2019年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2020年10月 京都大学総長首席学事補佐（現在） 2021年3月 当社取締役就任（現在） 2023年1月 一般財団法人日本パスツール財団代表理事・常務理事就任（現在）	(注) 4	750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田邊 智子	1971年11月14日生	1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科 研修医 1998年7月 ベス・イスラエルメディカルセンタ ー内科レジデント 2001年7月 同センターチーフレジデント 2002年7月 ペンシルベニア大学総合内科フェロ ーシップ 2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部内科臨床准教授 退役軍人局サンディエゴ医療センタ ー総合内科 2005年2月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部 3 回生臨床クラークシップ副ディレ クター 2008年9月 医療法人坂崎診療所中之島クリニッ ク（現 医療法人知音会中之島クリニ ック）副院長 2009年4月 医療法人知音会御池クリニックレデ ィースドック長 2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取 締役就任（現在） 2010年7月 京都府立医科大学男女共同参画推進 センター委員 2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表 取締役副社長就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任（現在） 2020年3月 当社社外監査役就任 2021年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生 理学部門客員教授（現在） 2023年3月 当社取締役就任（現在） 2023年4月 医療法人知音会御池クリニック副所 長・人間ドックセンター長（現在）	(注) 4	1, 245
監査役 (常勤)	本川 仁	1960年11月27日生	1984年3月 当社入社 2004年9月 当社営業業務部長 2009年1月 当社営業本部長 2017年4月 当社理事就任 2018年1月 当社営業本部長 2021年1月 当社管理本部 業績担当本部長 2022年1月 当社財務法務本部 業績担当本部長 2024年3月 当社監査役就任（現在）	(注) 5	5, 099
監査役	山田 啓二	1954年4月5日生	1977年4月 自治省（現 総務省）入省 1992年7月 内閣法制局参事官 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事（1 期） 2006年4月 京都府知事（2 期） 2010年4月 京都府知事（3 期） 2011年4月 全国知事会会長（1 期） 2013年4月 全国知事会会長（2 期） 2014年4月 京都府知事（4 期） 2015年4月 全国知事会会長（3 期） 2017年4月 全国知事会会長（4 期） 2018年6月 公益財団法人京都文化財団理事長 （現在） 2019年6月 川崎汽船株式会社社外取締役就任 （現在） 2020年3月 当社監査役就任（現在） 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役就任 （現在） 2021年4月 京都産業大学理事、学長特別補佐、 法学部法政策学科教授 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式 会社社外取締役就任（現在） 2024年6月 日本テレネット株式会社社外取締役 就任（現在） 2024年6月 京都産業大学理事長、法学部教授 （現在）	(注) 5	1, 536

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	河本 紗代子	1977年 7 月25日生	2000年 4 月 株式会社エイエムエス入社 2000年 6 月 同社取締役就任（現在） 2010年 6 月 綾羽株式会社取締役就任 2016年10月 同社取締役総務部門副部門長 2017年10月 同社取締役事業統括副部門長 2019年 5 月 公益財団法人河本文教福祉振興会理事（現在） 2022年 4 月 綾羽株式会社代表取締役副社長就任（現在） 2023年 3 月 当社監査役就任（現在） 2023年 6 月 公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事（現在）	(注) 5	—
計					1, 819, 318

- (注) 1. 取締役外山晴之、松田文彦及び田邊智子は社外取締役です。
 2. 監査役山田啓二及び河本紗代子は社外監査役です。
 3. 取締役堀場弾は、代表取締役会長兼グループCEO堀場厚の二親等内の親族です。
 4. 2025年 3 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
 5. 2024年 3 月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
 6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2 名を選任しています。
 補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 和正	1956年11月16日生	1979年 4 月 キヤノン株式会社入社 1980年 3 月 中野公認会計士事務所入所 1991年10月 吉田和正税理士事務所所長（現在） 2006年 5 月 株式会社デリブ監査役就任（現在） 2014年 6 月 日本リブランド株式会社監査役就任（現在） 2020年 3 月 当社補欠監査役（現在）	1, 614
多鹿 淳一	1973年 8 月20日生	1996年 3 月 当社入社 2010年 1 月 当社経理部長 2013年 1 月 当社財務本部副本部長 2018年 1 月 当社管理本部副本部長 2021年 7 月 ホリバ・コリア社（韓国）代表取締役社長就任 2023年 4 月 当社理事就任（現在） 2024年 1 月 当社財務法務本部副本部長（現在） 2024年 3 月 当社補欠監査役（現在）	3, 702

7. 所有株式数には、役員持株会における持分を含んでおります。

8. 当社は、1998年6月13日より執行役員制度を導入しています。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっています。

なお、2025年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役位	氏名	主な担当
専務執行役員	長野 隆史	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
常務執行役員	小山 浩史	財務法務本部長
常務執行役員	Dale Poole	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
常務執行役員	Rajeev Gautam	ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長
常務執行役員	中村 博司	開発本部長 兼 R&Dプランニングセンター長 兼 テクノロジーイ ノベーションセンター長
執行役員	Stuart Knight	ホリバ・UK社（イギリス）代表取締役社長
執行役員	木村 祐子	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	Ken Mitera	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役会長
執行役員	東野 敏也	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	西方 健太郎	株式会社堀場アドバンスドテクノ 代表取締役社長
執行役員	Laurent Fullana	ホリバ・フランス社（フランス）代表取締役社長
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）代表取締役社長
執行役員	Declan Allen	ホリバMIRA社（イギリス）マネージングディレクター
執行役員	Sal Atzeni	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	山下 泰生	管理本部長
執行役員	中村 忠生	Industrial Process & Environmental 事業担当
執行役員	浦部 博行	グループ戦略本部 副本部長
理事	鶴見 和也	エネルギー・環境本部長
理事	多鹿 淳一	財務法務本部 副本部長
理事	森口 真希	管理本部 副本部長 兼 管理本部 秘書室長
理事	森 春仁	エネルギー・環境本部 副本部長（AES+IPE（※）担当）
理事	宮本 武志	株式会社堀場エステック 経営戦略本部長
理事	小松 達生	ディストリビューション&DX本部長

（※）AES+IPE：Alternative Energy Solutions + Industrial Process & Environmental

② 社外役員の状況

a. 員数、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社は、社外取締役3名〔外山晴之（岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー、公益財団法人国際金融情報センター 理事）、松田文彦（京都大学 総長首席学事補佐 等、ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）、RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問）、一般財団法人日本パスツール財団 代表理事・常務理事）、田邊智子（親友会ホールディングス株式会社 取締役、株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長、医療法人知音会御池クリニック 副所長・人間ドックセンター長、京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員教授）〕及び社外監査役2名〔山田啓二（京都産業大学 理事長、法学部教授、公益財団法人京都文化財団 理事長、川崎汽船株式会社 社外取締役、株式会社トーセ 社外取締役、日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役、日本テレネット株式会社 社外取締役）、河本紗代子（綾羽株式会社 代表取締役副社長、株式会社エイエムエス 取締役、公益財団法人河本文教福祉振興会 理事、公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事）〕を招聘しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件及び当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしていることから、全員を独立役員として指定し同取引所へ届け出しています。

取締役 松田文彦が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発、製品の販売、寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の事業年度における収入に対し、約0.01%です。なお、当社グループから同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各事業年度における収入に対し、0.01%未満であり、10百万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚はアドバイザーを務めており、堀場厚は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。また、同氏が代表理事・常務理事を務める一般財団法人日本パスツール財団と当社グループとの間には、当社グループから同法人に対し直近の事業年度に寄付を行っています。寄付金額は0.8百万円未満であり、同法人の実質的な支配権を有するInstitut Pasteur（フランス）の2023年度の収入に対し、0.01%未満かつ10百万円を超えません（現在公表されている2023年度の収入額を参照）。なお、過去4事業年度、上記取引を除き同法人における当社グループからの寄付は行っておらず、当社グループにおける同法人からの直接的な取引はありません。また、取締役 田邊智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の事業年度における売上高に対し、約0.78%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループとの間には、共同研究及び製品の点検等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の事業年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また監査役 山田啓二が理事長、法学部教授を務める京都産業大学と当社グループとの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。

- b. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役を選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っています。

当社は、「取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針」を定めており、取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者としします。

1. HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
2. 取締役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としします。

1. 監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有するものと判断します。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間ににおいて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注1) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。
- (注2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者
- (注3) 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者
- (注4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）。
- (注5) 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
- (注6) 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- (注7) 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- (注8) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- (注9) 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っています。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量の向上をめざしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしています。

常勤監査役本川仁は、営業本部での長年にわたる豊富な経験に加え、管理本部、財務法務本部においては、当社国内グループ会社の業績管理の経験を有しています。社外監査役山田啓二は、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役河本紗代子は綾羽株式会社において代表取締役副社長を務める等、企業経営に関する高い見識と経験を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催されましたが、各監査役の出席は、河本は14回、山田は13回、2024年3月23日開催の株主総会で監査役に選任された本川は11回でした。なお、2024年3月23日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任した中峯の出席は3回でした。監査役会の所要時間は毎回約2時間で、監査の方針、計画、会計監査人の報酬、選任に関する同意等、法令及び当社の定款、監査役会規程で定められた事項の審議、取締役会に上程される議案内容の事前審議、検証を行うほか、常勤監査役が出席するオペレーション会議等の重要会議及び常勤監査役が行った調査等の報告を行っています。また、取締役並びに国内子会社代表取締役からの個別ヒアリングや意見交換会を実施したほか、各事業部門長からの事業内容や課題等のヒアリングも実施しています。

c. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。当事業年度において取締役会は12回開催されましたが、各監査役の出席状況は、河本は12回、山田は11回でした。2024年3月23日開催の株主総会で監査役に選任された本川は10回でした。なお、2024年3月23日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任した中峯の出席は2回でした。

その他常勤監査役は、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、グループ経営監査室会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取して、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、期中レビューの報告を受けるほか、監査上の主要な検討事項や、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。

内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグループ経営監査室の出席を求め、適宜グループ全社の業務監査、内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

② 内部監査の状況

内部監査に関しては、営業関連は営業プロセスマネジメント部、技術研究関連並びに製造関連はグループ品質推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。内部監査結果は、毎月の定例会議にて代表取締役副会長兼グループCOO、代表取締役社長、常勤監査役に報告していることに加え、少なくとも年1回取締役会、監査役会へ直接報告する仕組みを構築しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

49年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：羽津 隆弘、山田 徹雄、山中 智弘

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士16名、その他の監査従事者18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しています。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等職務の執行に支障があると認められる場合等において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、有限責任 あずさ監査法人が職務を適切に遂行できるかどうかを評価しています。評価の結果、職務遂行に問題はないことを確認しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	57	—	67	—
連結子会社	12	—	12	—
計	69	—	79	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（aを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	2	—	—
連結子会社	127	25	139	33
計	127	27	139	33

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容はRBA対応支援業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務サービス業務及びRBA対応支援業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主にRBA対応支援業務、CSRD対応支援業務及び税務サービス業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積もりの算出根拠を評価した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意をしています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員の報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人財を確保できる報酬水準となるように制度設計しています。

取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した業績連動給与及び中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬により構成されています。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しています。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさ等に応じて取締役会により決定されています。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。なお、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会においてストック・オプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しました。

監査役に対する報酬は、監査役協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。

（役員報酬の決定に係るプロセス）

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役協議により決定しています。

また、取締役に対する報酬については、報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性、透明性を向上させるため、独立職務執行者を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会（独立社外取締役3名及び社内取締役2名で構成）を設置することにより、独立した立場からの助言を得ることとしています。指名報酬委員会は、2025年3月29日開催の取締役会において決定された2025年度報酬等を審議するため、同取締役会に先立ち、委員会を開催しました。

（基本報酬（定期同額給与等））

定期同額給与等は、取締役会決議に基づき、役職に応じた固定額を支給するものとします。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

（業績連動給与）

当社の当事業年度における業績連動給与に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を一層高める観点から、業績連動給与に係る指標として適切と判断しています。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標は30,000百万円で、実績は33,591百万円となります。

なお、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会の決議を受けて業績連動給与に係る指標は、当社グループのROE（Return on Equity、自己資本利益率）に変更しました。株主と目線を合わせ、企業価値の一層の向上の動機づけとなるインセンティブを強化することを目的とする観点から、業績連動給与に係る指標として適切と判断しています。なお、翌事業年度からの業績連動報酬に係る指標である当社グループのROEの目標は12%以上としています。

2025年3月29日開催の取締役会におきまして、当社及び株式会社堀場エステックの翌事業年度（2025年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。また、株式会社堀場エステックにおいても、2025年3月29日開催の取締役会におきまして、同社の業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、当該制度の取締役会決議にあたっては、指名報酬委員会に諮問し、委員である独立職務執行者全員がその内容に賛成する旨の答申を得ています。

・当社

- a. 取締役を支給する業績連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
b. 賞与係数Aは、当社グループのROEに連動した金額とし、その上限を1,150百万円、下限を0円とします。

(連結ROE÷0.375%) (小数点切り捨て) ×30百万円－50百万円

- c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりです。

役職	役職ポイント	取締役の数（名） (注) 1
代表取締役会長兼グループCEO	3.9	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.3	1
代表取締役社長	1.9	1
取締役（当社グループ戦略本部長）	1.0	1
取締役	0.6	1
取締役（株式会社堀場エステック代表取締役社長）	0.3	1

(注) 1. 2025年3月29日における支給対象取締役の人数です。

- d. 各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（2025年3月29日）におけるcで定める賞与係数Bと、bで定められた賞与係数Aの上限額をもって、aの算出方法により計算された金額とします。
e. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、職務執行期間を満了した場合の業績連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。
f. 業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

・株式会社堀場エステック

- a. 取締役を支給する業績連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
b. 賞与係数Aは、先端材料・半導体のセグメント利益（連結）に1%を乗じた金額とし、その上限を70百万円、下限を0円とします。
c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりです。

役職	役職ポイント	取締役の数（名） (注)
代表取締役会長	1.0	1
代表取締役社長	4.0	1
取締役	2.0	1

(注) 2025年3月29日における支給対象取締役の人数です。

- d. 各取締役に対する業績連動給与の上限は、業績連動給与の算定方法を決定した日（2025年3月29日）におけるcで定める賞与係数Bと、bで定められた賞与係数Aの上限額をもって、aの算出方法により計算された金額とします。
e. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、職務執行期間を満了した場合の業績連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。
f. 業績連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役（社外取締役を含む）及び監査役を含みません。

(譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬)

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬を支給しています。各対象者別の株式の割当数については、各対象者の役職等に応じて、取締役会にて決定します。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

(当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容)

当事業年度における取締役の報酬の額については、2024年3月23日開催の取締役会において審議、決定しています。また、監査役の報酬の額については、2024年3月23日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的分配について協議を行い、決定しました。

(役員報酬に関する株主総会の決議)

取締役の報酬限度額は、2025年3月29日開催の第87回定時株主総会において年額1,600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、連結当期純利益に連動する報酬は当社グループのROE(Return on Equity、自己資本利益率)に連動する報酬に変更したうえで、上限1,200百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として400百万円以内としています（ただし、業績への連動を排除し社外取締役に対する報酬は定期同額給与等の基本報酬のみとする）。

また、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、決議された長期インセンティブとしての当社の取締役（社外取締役を除く）への株式報酬（譲渡制限付株式、事後交付型株式に対する上限金額は年額200百万円以内とし、変更しないものとしています）。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において決議された、年額50百万円以内としています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (注) 1	業績連動給与	長期 インセンティブ (注) 2	
取締役 (社外取締役を除く)	1,162	134	920	107	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	2
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬です。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	連結報酬等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	業績連動給与	長期インセンティブ (注) 1	その他 (注) 2
堀場 厚	取締役	468	提出会社	48	336	48	-
			株式会社 堀場エステック	25	10	-	-
齊藤 壽一	取締役	273	提出会社	33	217	22	-
足立 正之	取締役	219	提出会社	30	168	20	-
			株式会社 堀場エステック	0	-	-	-
小石 秀之	取締役	112	提出会社	17	79	12	-
			株式会社 堀場エステック	2	-	-	-
Jai・Hakhu	取締役	282	提出会社	-	118	-	-
			ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）	60	69	19	14

(注) 1. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬です。

2. Jai・Hakhuの「その他」はフリンジ・ベネフィットにあたる金銭報酬14百万円（住宅手当等）及び、非金銭報酬0百万円（社有車貸与）です。それらはホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が負担しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。なお、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	84
非上場株式以外の株式	25	13,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	40	取引先持株会での定期買付による ものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本新薬株式会 社	221,000	221,000	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	881	1,104		
トヨタ自動車株 式会社	1,212,355	1,212,355	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	3,814	3,140		
ニデック株式会 社 （注） 2	319,200	159,600	・保有目的 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	911	908		
フクダ電子株式 会社	269,883	268,885	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 - 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	1,962	1,981		
ローム株式会社	269,600	269,600	・保有目的 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	400	728		
株式会社SCREEN ホールディング ス	166,481	164,192	・保有目的及び増加理由 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 - 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	1,579	1,958		
株式会社ワコー ルホールディン グス	158,500	158,500	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	856	530		
株式会社京都フ ィナンシャルグ ループ （注） 3	232,936	58,234	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	540	511		
小野薬品工業株 式会社	108,500	108,500	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	177	272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱 UFJフィナンシ ヤル・グループ	443,140	443,140	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	818	536		
TOWA 株式 会 社 （注） 4	387,000	129,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	598	919		
株式会社中央倉 庫	115,000	115,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	174	127		
本田技研工業株 式会社	132,000	132,000	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	202	193		
イビデン株式会 社	28,190	27,375	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 - 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	134	213		
株式会社日立製 作所 （注） 5	49,340	9,868	・保有目的 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	194	100		
NISSHA株式会社	40,000	40,000	・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	65	58		
日産自動車株式 会社	51,637	51,637	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	24	28		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	19,177	19,177	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	74	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ （注） 6	9,300	3,100	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	35	21		
日本製鐵株式会社	11,071	10,253	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	35	33		
アズビル株式会社 （注） 7	13,320	3,330	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	16	15		
福山通運株式会社	1,000	1,000	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	3	4		
第一生命ホールディングス株式会社	1,300	1,300	・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	5	3		
横河電機株式会社	598	598	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	無
	2	1		
東亜ディーケーケー株式会社	1,360	1,360	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果（注） 1	有
	1	1		

- （注） 1. 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難なため記載していません。
 なお、保有の合理性の検証方法については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 （5）株式の保有状況 ②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性
 を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、
 2024年10月16日開催の取締役会にて、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。
2. ニデック株式会社は2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
3. 株式会社京都フィナンシャルグループは2024年1月1日付で、同社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
4. TOWA株式会社は2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
5. 株式会社日立製作所は2024年7月1日付で、同社普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
6. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
7. アズビル株式会社は2024年10月1日付で、同社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等財務情報の開示に関する各種研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,775	144,272
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 71,541	※1 82,582
有価証券	2,000	2,062
商品及び製品	35,145	33,575
仕掛品	24,696	24,646
原材料及び貯蔵品	39,632	39,456
その他	14,102	13,013
貸倒引当金	△1,317	△2,808
流動資産合計	318,577	336,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,454	55,958
機械装置及び運搬具（純額）	※4 17,652	※4 18,446
土地	20,311	21,340
建設仮勘定	2,530	12,315
その他（純額）	※4 4,853	※4 4,912
有形固定資産合計	※2 100,801	※2 112,972
無形固定資産		
のれん	1,343	1,061
ソフトウェア	1,258	978
借地権	629	1,475
その他	1,733	1,968
無形固定資産合計	4,965	5,483
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 15,666	※3 16,014
退職給付に係る資産	1,212	1,749
繰延税金資産	6,244	7,100
その他	2,778	1,538
貸倒引当金	△1,214	△45
投資その他の資産合計	24,686	26,358
固定資産合計	130,453	144,814
資産合計	449,030	481,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,518	20,321
短期借入金	5,695	9,013
未払金	22,184	23,345
未払法人税等	5,783	7,997
契約負債	24,713	25,387
賞与引当金	2,312	2,747
製品保証引当金	3,570	3,832
その他	6,272	7,638
流動負債合計	101,051	100,283
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	24,699	25,391
繰延税金負債	645	739
退職給付に係る負債	1,873	2,074
その他	7,027	8,421
固定負債合計	64,246	66,627
負債合計	165,298	166,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,766	18,624
利益剰余金	223,320	241,826
自己株式	△1,037	△2,841
株主資本合計	253,060	269,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,850	6,901
為替換算調整勘定	22,785	37,112
退職給付に係る調整累計額	312	382
その他の包括利益累計額合計	29,947	44,395
新株予約権	706	673
非支配株主持分	17	14
純資産合計	283,732	314,704
負債純資産合計	449,030	481,616

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	※1	290,558	※1	317,369
売上原価	※2	163,174	※2	180,514
売上総利益		127,383		136,854
販売費及び一般管理費	※3, ※4	80,086	※3, ※4	88,514
営業利益		47,296		48,340
営業外収益				
受取利息		1,892		2,428
受取配当金		307		355
助成金収入		143		462
雑収入		380		417
営業外収益合計		2,723		3,663
営業外費用				
支払利息		722		924
為替差損		948		651
雑損失		98		256
営業外費用合計		1,769		1,832
経常利益		48,251		50,170
特別利益				
固定資産売却益	※5	38	※5	20
関係会社株式売却益		6,615		-
特別利益合計		6,653		20
特別損失				
固定資産売却損	※6	0	※6	1
固定資産除却損	※7	59	※7	53
減損損失		-	※8	1,305
投資有価証券売却損		0		-
投資有価証券評価損		21		-
貸倒引当金繰入額	※9	1,120		-
特別損失合計		1,201		1,359
税金等調整前当期純利益		53,703		48,832
法人税、住民税及び事業税		14,730		15,759
法人税等調整額		△1,329		△525
法人税等合計		13,400		15,233
当期純利益		40,302		33,598
非支配株主に帰属する当期純利益		0		6
親会社株主に帰属する当期純利益		40,302		33,591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	40,302	33,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,592	51
為替換算調整勘定	10,467	14,171
退職給付に係る調整額	163	70
持分法適用会社に対する持分相当額	163	144
その他の包括利益合計	※ 13,388	※ 14,437
包括利益	53,690	48,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,688	48,039
非支配株主に係る包括利益	2	△3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,684	194,000	△1,193	223,502
当期変動額					
剰余金の配当			△10,983		△10,983
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,302		40,302
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		65	63
譲渡制限付株式報酬		83		91	175
自己株式の消却					-
その他資本剰余金の負の残 高の振替					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	81	29,319	156	29,557
当期末残高	12,011	18,766	223,320	△1,037	253,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,257	12,156	148	16,562	769	15	240,850
当期変動額							
剰余金の配当							△10,983
親会社株主に帰属する 当期純利益							40,302
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							63
譲渡制限付株式報酬							175
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負の残 高の振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,592	10,629	163	13,385	△63	2	13,324
当期変動額合計	2,592	10,629	163	13,385	△63	2	42,882
当期末残高	6,850	22,785	312	29,947	706	17	283,732

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,766	223,320	△1,037	253,060
当期変動額					
剰余金の配当			△12,232		△12,232
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,591		33,591
自己株式の取得				△4,999	△4,999
自己株式の処分		△25		58	33
譲渡制限付株式報酬		62		106	169
自己株式の消却		△3,031		3,031	-
その他資本剰余金の負の残 高の振替		2,852	△2,852		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△141	18,506	△1,803	16,560
当期末残高	12,011	18,624	241,826	△2,841	269,621

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,850	22,785	312	29,947	706	17	283,732
当期変動額							
剰余金の配当							△12,232
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,591
自己株式の取得							△4,999
自己株式の処分							33
譲渡制限付株式報酬							169
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負の残 高の振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	51	14,326	70	14,447	△33	△3	14,411
当期変動額合計	51	14,326	70	14,447	△33	△3	30,972
当期末残高	6,901	37,112	382	44,395	673	14	314,704

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,703	48,832
減価償却費	12,097	12,653
減損損失	-	1,305
のれん償却額	505	406
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,001	96
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	159	103
受取利息及び受取配当金	△2,199	△2,783
支払利息	722	924
為替差損益 (△は益)	132	22
固定資産売却損益 (△は益)	△38	△19
固定資産除却損	59	53
投資有価証券評価損益 (△は益)	21	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△6,615	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	2,878	△6,699
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△20,091	5,794
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,290	△12,095
その他	△595	1,518
小計	33,448	50,113
利息及び配当金の受取額	2,101	2,857
利息の支払額	△721	△879
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△18,176	△11,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,652	40,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,096	△1,335
定期預金の払戻による収入	3,129	3,117
有価証券の取得による支出	△1,503	△1,005
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	△8,849	△18,152
有形固定資産の売却による収入	75	92
無形固定資産の取得による支出	△322	△1,295
投資有価証券の取得による支出	△48	△51
投資有価証券の売却及び償還による収入	1	-
貸付けによる支出	△23	△34
貸付金の回収による収入	34	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,421	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,446	-
その他	1,262	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,315	△17,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,908	2,365
長期借入れによる収入	-	1,253
長期借入金の返済による支出	△318	△430
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,762	△1,875
自己株式の取得による支出	△0	△5,017
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△10,973	△12,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,963	△15,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,415	6,573
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,209	13,412
現金及び現金同等物の期首残高	138,760	130,550
現金及び現金同等物の期末残高	※ 130,550	※ 143,963

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数：46社
- ・主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度において、MIRAサービス社（イギリス）及びMIRAモーリシャス社（モーリシャス）を清算したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
株式会社ホリバコミュニティ
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社の数：1社
- ・当該会社等の名称
IDV Robotics社（イギリス）

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・当該会社等の名称
株式会社ホリバコミュニティ
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のない株式等：主として移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ：時価法

③ 棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

- ・商品及び製品、仕掛品：主として総平均法に基づく原価法
- ・原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（1～10年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

- ・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

- ・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

③ 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

② サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	100,801	112,972
無形固定資産	4,965	5,483
減損損失	—	1,305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算定方法

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎としグルーピングを行っています。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。新規事業については合理的な事業計画と比較して実績が著しく下方に乖離していない場合には減損の兆候には当たらないと判断しています。なお、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しています。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として、算定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しています。

③ 翌連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における計上額は、注記事項（連結損益計算書関係）の「※8 減損損失」に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で検討中です。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に掲記していた「自己株式の純増減額(△は増加)」は、当連結会計年度において「自己株式の取得による支出」の重要性が増したため、「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の処分による収入」に区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の純増減額(△は増加)」△0百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「自己株式の処分による収入」0百万円に組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。なお、顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	10,987百万円	10,372百万円
売掛金	55,774	67,945
契約資産	4,779	4,264

- ※2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	83,317百万円	95,180百万円

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,467百万円	1,613百万円

- ※4 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳累計額	39百万円	39百万円

その他

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表
注記事項 収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
470百万円	576百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	25,728百万円	28,735百万円
研究開発費	20,436	22,980
退職給付費用	1,038	930
賞与引当金繰入額	1,360	1,868
貸倒引当金繰入額	△72	314

※4 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
20,436百万円	22,980百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	28百万円	8百万円
その他	9	12
計	38	20

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
その他	0	0
計	0	1

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	24百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	22	23
ソフトウェア	0	0
その他	12	16
計	59	53

※8 減損損失

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
ドイツ バルレーベン市	事業用資産	建物及び構築物	400
		機械装置	723
		建設仮勘定	181

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎とし、グルーピングを行っています。

連結子会社であるホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の自動車セグメントの水素事業において、需要が急拡大する中、事業の立ち上げに伴う投資が継続しています。顧客の幅広く高度な仕様の製品ニーズに対応する中での収益性が悪化したことを要因として、当該セグメントの事業用資産に減損の兆候があるとし、減損テストを実施しています。その結果、事業用資産に係る減損損失1,305百万円を計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。不動産については不動産鑑定評価に基づき測定しています。また、機械装置及び建設仮勘定については処分見積額より諸費用見積額を差し引いて測定し、その他の資産については主に再調達原価に減価要素を加味して測定しています。

※9 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社の連結子会社が保有する債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定し、特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,730百万円	73百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	3,730	73
税効果額	△1,138	△22
その他有価証券評価差額金	2,592	51
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,467	14,171
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	138	224
組替調整額	97	△106
税効果調整前	235	117
税効果額	△72	△47
退職給付に係る調整額	163	70
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	163	144
その他の包括利益合計	13,388	14,437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,532,752	—	—	42,532,752
合計	42,532,752	—	—	42,532,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	302,553	333	39,857	263,029
合計	302,553	333	39,857	263,029

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加333株は譲渡制限付株式の無償取得による増加209株、単元未満株式の買取りによる増加124株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,857株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,257株、新株予約権の行使による減少16,600株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	706
合計		—	—	—	—	—	706

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	7,601	180	2022年12月31日	2023年3月6日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	3,381	80	2023年6月30日	2023年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	8,876	利益剰余金	210	2023年12月31日	2024年3月4日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注）1	42,532,752	—	299,500	42,233,252
合計	42,532,752	—	299,500	42,233,252
自己株式				
普通株式（注）2、3	263,029	334,604	316,880	280,753
合計	263,029	334,604	316,880	280,753

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少299,500株は、自己株式の消却によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加334,604株は、自己株式の取得による増加334,500株、単元未満株式の買取りによる増加104株です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少316,880株は、自己株式の消却による減少299,500株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少10,680株、新株予約権の行使による減少6,700株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	673
合計		—	—	—	—	—	673

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	8,876	210	2023年12月31日	2024年3月4日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,356	80	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	7,970	利益剰余金	190	2024年12月31日	2025年3月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	132,775百万円	144,272百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,724	△870
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	500	561
現金及び現金同等物	130,550	143,963

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、建物、機械装置、事務機器等です。

② 無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理、残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図る等、その軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日です。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めています。

有価証券は、主に債券等の流動性の高い短期投資です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支計画を作成する等の方法によりリスクの軽減に努めています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っています。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施し、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券（※2）	16,069	16,069	—
資産計	16,069	16,069	—
(1) 社債	30,000	29,400	△599
(2) 長期借入金 （1年内長期借入金を含む）	25,104	24,664	△440
負債計	55,104	54,064	△1,039
デリバティブ取引（※3）	120	120	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券（※2）	16,252	16,252	—
資産計	16,252	16,252	—
(1) 社債	30,000	29,163	△836
(2) 長期借入金 （1年内長期借入金を含む）	26,379	25,727	△651
負債計	56,379	54,891	△1,488
デリバティブ取引（※3）	(181)	(181)	—

※1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金（1年内長期借入金を除く）」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

※2. 市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	130	211
非連結子会社及び関連会社株式	1,467	1,613

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	132,775	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	71,541	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債、地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	1,000	—	—	—
(3) 債券 (その他)	500	—	—	—
(4) その他	500	—	—	—
合計	206,317	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	144,272	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	82,582	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (国債、地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券 (社債)	1,000	—	—	—
(3) 債券 (その他)	500	—	—	—
(4) その他	561	—	—	—
合計	228,917	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	5,291	—	—	—	—	—
社債	—	—	15,000	—	—	15,000
長期借入金	404	843	1,027	706	706	21,414
合計	5,695	843	16,027	706	706	36,414

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	8,026	—	—	—	—	—
社債	—	15,000	—	—	15,000	—
長期借入金	987	1,188	832	832	1,767	20,769
合計	9,013	16,188	832	832	16,767	20,769

(注) その他の有利子負債については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 「借入金等明細表」」を参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,068	—	—	14,068
債券	—	1,500	—	1,500
その他	—	500	—	500
デリバティブ取引				
通貨関連	—	120	—	120
資産計	14,068	2,120	—	16,189

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,189	—	—	14,189
債券	—	1,500	—	1,500
その他	—	561	—	561
資産計	14,189	2,062	—	16,252
デリバティブ取引				
通貨関連	—	181	—	181
負債計	—	181	—	181

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	29,400	—	29,400
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	—	24,664	—	24,664
負債計	—	54,064	—	54,064

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	29,163	—	29,163
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	—	25,727	—	25,727
負債計	—	54,891	—	54,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているものはレベル1の時価に分類しています。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	14,068	4,282	9,786
	(2) 債券			
	① 国債、地方債等	—	—	—
	② 社債	500	500	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	500	500	0
	小計	15,068	5,282	9,786
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債、地方債等	—	—	—
	② 社債	500	502	△2
	③ その他	500	500	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000	1,002	△2
合計		16,069	6,285	9,783

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	14,189	4,331	9,858
	(2) 債券			
	① 国債、地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	500	500	0
	小計	14,690	4,831	9,858
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債、地方債等	—	—	—
	② 社債	1,000	1,002	△1
	③ その他	500	500	—
	(3) その他	61	61	—
	小計	1,562	1,563	△1
合計		16,252	6,394	9,857

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額211百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債、地方債等	1	—	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1	—	0

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

その他有価証券の非上場株式について21百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,139	—	149	149
	ユーロ	672	—	△1	△1
	英ポンド	372	—	2	2
	その他	851	—	△19	△19
	買建				
	米ドル	73	—	△3	△3
	ユーロ	47	—	△0	△0
	英ポンド	83	—	△0	△0
	その他	176	—	△6	△6
合計		10,415	—	120	120

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,278	—	△132	△132
	ユーロ	849	—	△16	△16
	英ポンド	92	—	△1	△1
	その他	775	—	△25	△25
	買建				
	米ドル	113	—	1	1
	ユーロ	838	—	△0	△0
	英ポンド	40	—	0	0
	その他	628	—	△7	△7
合計		8,616	—	△181	△181

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度、非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,230百万円	10,539百万円
勤務費用	727	712
利息費用	199	238
数理計算上の差異の発生額	△66	△176
退職給付の支払額	△767	△544
その他	216	59
退職給付債務の期末残高	10,539	10,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	9,373百万円	9,877百万円
期待運用収益	271	279
数理計算上の差異の発生額	62	46
事業主からの拠出額	789	839
退職給付の支払額	△674	△498
その他	56	△41
年金資産の期末残高	9,877	10,504

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,707百万円	8,836百万円
年金資産	△9,877	△10,504
	△1,170	△1,668
非積立型制度の退職給付債務	1,831	1,993
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	661	324
退職給付に係る負債	1,873	2,074
退職給付に係る資産	△1,212	△1,749
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	661	324

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	727百万円	712百万円
利息費用	199	238
期待運用収益	△271	△279
数理計算上の差異の費用処理額	101	△106
その他	△3	—
確定給付制度に係る退職給付費用	753	564

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	235百万円	117百万円
合計	235	117

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	438百万円	556百万円
合計	438	556

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	39.8%	40.3%
株式	25.4	24.2
投資信託（注）	15.7	15.7
その他	19.1	19.8
合計	100.0	100.0

（注） 主として債券に対して投資を行うファンドです。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	主として1.4～1.6%	主として1.7～1.9%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.4～3.7%	主として3.3～3.7%

（注） 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率です。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,555百万円、当連結会計年度1,762百万円です。

(ストック・オプション等関係)

当社は2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しています。それに伴い、今後はストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2009年4月14日	2010年4月20日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式54,200株(注)1	普通株式26,400株(注)1	普通株式31,000株(注)1
付与日	2009年4月16日	2010年4月23日	2011年4月21日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2009年4月17日 至 2039年4月16日	自 2010年4月24日 至 2040年4月23日	自 2011年4月22日 至 2041年4月21日
新株予約権の数※	216個(注)4	107個(注)4	140個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数※	普通株式21,600株(注)5	普通株式10,700株(注)5	普通株式14,000株(注)5
新株予約権の行使時の払込 金額※	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,092円 資本組入額 546円	発行価格 2,629円 資本組入額 1,315円	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件※	(注)6		
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注)8		

	第 4 回株式報酬型 新株予約権	第 5 回株式報酬型 新株予約権	第 6 回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年 4 月17日	2013年 4 月26日	2014年 4 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4 名、 当社の執行役員16名	当社の取締役 4 名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役 2 名、 子会社の執行役員 3 名	当社の取締役 5 名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役 3 名、 子会社の執行役員 6 名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式28, 200株（注） 1	普通株式33, 200株（注） 1	普通株式27, 500株（注） 1
付与日	2012年 4 月24日	2013年 5 月 8 日	2014年 4 月24日
権利確定条件	（注） 2		
対象勤務期間	（注） 3		
権利行使期間	自 2012年 4 月25日 至 2042年 4 月24日	自 2013年 5 月 9 日 至 2043年 5 月 8 日	自 2014年 4 月24日 至 2044年 4 月23日
新株予約権の数※	131個（注） 4	169個（注） 4	138個（注） 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数※	普通株式13, 100株（注） 5	普通株式16, 900株（注） 5	普通株式13, 800株（注） 5
新株予約権の行使時の払込 金額※	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額※	発行価格 2, 246円 資本組入額 1, 123円	発行価格 2, 989円 資本組入額 1, 495円	発行価格 2, 740円 資本組入額 1, 370円
新株予約権の行使の条件※	（注） 6	（注） 7	
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	（注） 8		

	第 7 回株式報酬型 新株予約権	第 8 回株式報酬型 新株予約権	第 9 回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2015年 4 月30日	2016年 4 月27日	2017年 4 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5 名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役 3 名、 子会社の執行役員 8 名	当社の取締役 5 名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役 4 名、 子会社の執行役員 9 名	当社の取締役 4 名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役 4 名、 子会社の執行役員 8 名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式22,100株（注） 1	普通株式25,900株（注） 1	普通株式15,300株（注） 1
付与日	2015年 5 月 8 日	2016年 5 月10日	2017年 5 月 9 日
権利確定条件	（注） 2		
対象勤務期間	（注） 3		
権利行使期間	自 2015年 5 月 9 日 至 2045年 5 月 8 日	自 2016年 5 月11日 至 2046年 5 月10日	自 2017年 5 月10日 至 2047年 5 月 9 日
新株予約権の数※	113個（注） 4	160個（注） 4	102個（注） 4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数※	普通株式11,300株（注） 5	普通株式16,000株（注） 5	普通株式10,200株（注） 5
新株予約権の行使時の払込 金額※	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額※	発行価格 3,599円 資本組入額 1,800円	発行価格 3,117円 資本組入額 1,559円	発行価格 5,796円 資本組入額 2,898円
新株予約権の行使の条件※	（注） 7		
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	（注） 8		

	第10回株式報酬型 新株予約権	第11回株式報酬型 新株予約権	第12回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2018年4月24日	2019年4月19日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員19名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員18名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役5名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員10名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式15,800株（注）1	普通株式24,100株（注）1	普通株式32,300株（注）1
付与日	2018年5月8日	2019年4月19日	2020年4月24日
権利確定条件	（注）2		
対象勤務期間	（注）3		
権利行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の数※	107個（注）4	178個（注）4	256個（注）4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数※	普通株式10,700株（注）5	普通株式17,800株（注）5	普通株式25,600株（注）5
新株予約権の行使時の払込 金額※	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額※	発行価格 6,436円 資本組入額 3,218円	発行価格 4,924円 資本組入額 2,462円	発行価格 3,527円 資本組入額 1,764円
新株予約権の行使の条件※	（注）7		
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	（注）8		

	第13回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2021年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員15名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式16,100株（注）1
付与日	2021年4月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	（注）3
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2051年4月30日
新株予約権の数※	130個（注）4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式 数※	普通株式13,000株（注）5
新株予約権の行使時の払込 金額※	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額※	発行価格 5,875円 資本組入額 2,938円
新株予約権の行使の条件※	（注）7
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役の承認 を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	（注）8

※ 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 株式数に換算して記載しています。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

5. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

6. 新株予約権の行使の条件（第1回～第4回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7. 新株予約権の行使の条件（第5回～第13回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

8. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

④ 新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- a. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合。
- b. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- c. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- d. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合。

（追加情報）

「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	21,600	-	-	-	21,600
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	10,700	-	-	-	10,700
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,000	-	-	-	14,000
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,100	-	-	-	13,100
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16,900	-	-	-	16,900
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,800	-	-	-	13,800
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,300	-	-	-	11,300
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	16,000	-	-	-	16,000
第9回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	10,800	-	600	-	10,200
第10回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,800	-	1,100	-	10,700
第11回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	19,500	-	1,700	-	17,800
第12回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	27,800	-	2,200	-	25,600
第13回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,100	-	1,100	-	13,000

② 単価情報

(単位：円)

	権利行使価格	行使時平均株価	付与日における公正な 評価単価
第1回株式報酬型 新株予約権	1	－	1,091
第2回株式報酬型 新株予約権	1	－	2,628
第3回株式報酬型 新株予約権	1	－	2,208
第4回株式報酬型 新株予約権	1	－	2,245
第5回株式報酬型 新株予約権	1	－	2,988
第6回株式報酬型 新株予約権	1	－	2,739
第7回株式報酬型 新株予約権	1	－	3,598
第8回株式報酬型 新株予約権	1	－	3,116
第9回株式報酬型 新株予約権	1	15,191	5,795
第10回株式報酬型 新株予約権	1	15,191	6,435
第11回株式報酬型 新株予約権	1	15,191	4,923
第12回株式報酬型 新株予約権	1	15,191	3,526
第13回株式報酬型 新株予約権	1	15,191	5,874

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっていません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	371百万円	438百万円
棚卸資産評価損	1,301	1,539
貸倒引当金	405	491
賞与引当金	435	530
税務上の繰越欠損金(※2)	5,652	7,764
未実現利益	3,910	4,625
退職給付に係る負債	403	362
減価償却超過額	613	615
研究開発費	1,842	2,304
投資有価証券評価損	93	93
減損損失	442	851
繰延税金負債との相殺	△5,940	△6,362
その他	2,560	2,598
繰延税金資産小計	12,092	15,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (※2)	△4,288	△6,683
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,559	△2,069
評価性引当額小計(※1)	△5,847	△8,752
繰延税金資産合計	6,244	7,100
繰延税金負債		
未実現損失	△517	△538
在外子会社の留保利益	△1,734	△2,197
その他有価証券評価差額金	△2,933	△2,955
繰延税金資産との相殺	5,940	6,362
その他	△1,401	△1,411
繰延税金負債合計	△645	△739
繰延税金資産(負債)の純額	5,598	6,361

※1. 評価性引当額が前連結会計年度から2,904百万円増加しています。主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

※2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (注)1	19	36	36	—	10	5,549	5,652
評価性引当額	△19	△36	△36	—	△10	△4,185	△4,288
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,363	(注)2 1,363

(注)1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を1,363百万円計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （注）1	39	39	—	11	—	7,673	7,764
評価性引当額	△39	△39	—	△11	—	△6,592	△6,683
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,080	（注）2 1,080

（注）1．税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2．税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を1,080百万円計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「研究開発費」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「在外子会社の留保利益」の重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記をしています。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた4,402百万円は、「研究開発費」1,842百万円、「その他」2,560百万円に、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△3,135百万円は、「在外子会社の留保利益」△1,734百万円、「その他」△1,401百万円に組み替えています。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 （調整）	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	
住民税均等割	0.1	
評価性引当額増減	2.4	
在外子会社との税率差異	△3.3	
税額控除	△3.5	
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.2	
在外子会社の留保利益	0.8	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高 (注) 1						
日本	16,868	11,446	6,906	27,343	7,579	70,144
アジア	19,761	5,863	7,812	69,052	14,777	117,266
米州	10,637	3,689	7,069	9,266	10,024	40,687
欧州	33,138	3,960	10,889	7,209	7,261	62,458
外部顧客への売上高 (注) 2	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	290,558

(注) 1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高 (注) 1						
日本	24,349	12,363	6,436	25,310	8,596	77,056
アジア	19,781	8,355	8,759	79,202	14,307	130,406
米州	13,811	3,578	6,822	10,365	9,873	44,451
欧州	35,556	3,895	11,687	5,587	8,727	65,454
外部顧客への売上高 (注) 2	93,498	28,194	33,706	120,466	41,503	317,369

(注) 1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と、当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	64,860	66,762
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	66,762	78,318
契約資産（期首残高）	4,957	4,779
契約資産（期末残高）	4,779	4,264
契約負債（期首残高）	24,632	24,713
契約負債（期末残高）	24,713	25,387

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えられます。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は16,365百万円です。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は18,628百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	148,056	149,043
1年超	19,410	18,940
合計	167,466	167,984

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

① 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものになります。

当社は、5つの事業を主体として、グローバルに事業展開を行っており、各事業のリーダーが、国内及び海外の包括的な戦略を立案、統括し、事業活動を展開しています。

報告セグメントは製品、サービス別に構成されており、「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」の5つを定めています。

各セグメントに属する主要製品、サービスは、下記のとおりです。

セグメント	主要製品、サービス
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング（回折格子）

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に準拠しています。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	—	290,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	—	290,558
セグメント利益	1,209	2,412	638	40,580	2,456	—	47,296
セグメント資産	103,799	23,536	30,856	102,461	37,034	151,341	449,030
その他の項目							
減価償却費（注）2	4,486	819	2,108	3,211	1,472	—	12,097
のれんの償却額	258	161	—	—	85	—	505
持分法適用会社への 投資額	1,426	—	—	—	—	—	1,426
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 （注）2	4,102	548	1,198	2,285	986	—	9,122

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

（1） セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。

（2） セグメント資産の調整額151,341百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。

2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	93,498	28,194	33,706	120,466	41,503	—	317,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	93,498	28,194	33,706	120,466	41,503	—	317,369
セグメント利益又は損失 (△)	1,493	1,835	△150	44,178	982	—	48,340
セグメント資産	112,900	23,964	30,420	115,514	35,199	163,617	481,616
その他の項目							
減価償却費（注） 2	4,812	848	1,997	3,501	1,494	—	12,653
のれんの償却額	91	315	—	—	—	—	406
持分法適用会社への 投資額	1,571	—	—	—	—	—	1,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 （注） 2	5,346	718	1,648	10,576	1,102	—	19,392

（注） 1．調整額の内容は以下のとおりです。

（1） セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。

（2） セグメント資産の調整額163,617百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。

2．減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

② 地域ごとの情報

a. 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
70,144	34,551	65,619	62,458	51,647	6,135	290,558

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b. 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
34,829	19,608	46,364	100,801

③ 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

② 地域ごとの情報

a. 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
77,056	37,434	60,678	65,454	69,728	7,017	317,369

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
2. 「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b. 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
42,588	22,976	47,407	112,972

③ 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	その他	合計
減損損失	1,305	—	—	—	—	—	1,305

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	合計
当期末残高	218	1,125	1,343

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	合計
当期末残高	137	923	1,061

（注）「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	6,695円30銭	7,485円06銭
1株当たり当期純利益金額	953円71銭	799円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	948円83銭	795円34銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	283,732	314,704
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	724	687
(うち新株予約権)	(706)	(673)
(うち非支配株主持分)	(17)	(14)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	283,008	314,017
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	42,269	41,952

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	40,302	33,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	40,302	33,591
期中平均株式数(千株)	42,258	42,018
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	217	216
(うちストック・オプション(新株予約権)等)	(217)	(216)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	事後交付型株式報酬 ユニット数 379ユニット 普通株式 379株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第5回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.180	なし	2026年 10月16日
株式会社堀場製作所	第6回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.270	なし	2029年 10月17日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	15,000	—	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,291	8,026	4.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	404	987	4.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,632	1,829	2.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	24,699	25,391	1.0	2026年から 2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,730	3,233	2.8	2026年から 2035年
合計	34,757	39,468	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,188	832	832	1,767
リース債務	1,243	698	499	199

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	142,720	317,369
税金等調整前中間（当期） 純利益金額（百万円）	19,249	48,832
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益金額（百万円）	13,148	33,591
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	312.43	799.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,807	41,420
受取手形	3,993	4,576
売掛金及び契約資産	※2 12,829	※2 17,276
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	2,312	2,075
仕掛品	8,631	7,273
原材料及び貯蔵品	4,032	3,201
未収入金	※2 25,067	※2 12,851
未収法人税等	1,832	-
その他	※2 944	※2 1,045
貸倒引当金	△19	△15
流動資産合計	99,433	91,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,176	9,621
構築物	424	374
機械及び装置	※1 986	※1 1,042
車両運搬具	38	65
工具、器具及び備品	※1 1,353	※1 1,154
土地	8,651	8,950
建設仮勘定	84	341
有形固定資産合計	21,716	21,549
無形固定資産		
ソフトウェア	388	241
その他	21	327
無形固定資産合計	410	568
投資その他の資産		
投資有価証券	13,529	13,593
関係会社株式	83,745	82,517
関係会社出資金	3,735	3,735
関係会社長期貸付金	597	234
その他	※2 1,450	※2 1,631
貸倒引当金	△39	△37
投資その他の資産合計	103,017	101,673
固定資産合計	125,144	123,792
資産合計	224,577	215,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	134	34
電子記録債務	※2 15,204	※2 4,375
買掛金	※2 6,064	※2 5,567
関係会社短期借入金	425	-
未払金	※2 9,810	※2 11,273
未払費用	971	1,109
未払法人税等	-	1,928
契約負債	3,275	2,851
賞与引当金	136	136
製品保証引当金	373	411
その他	309	1,010
流動負債合計	36,704	28,699
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	20,000	20,000
債務保証損失引当金	2,211	4,662
繰延税金負債	937	879
その他	599	552
固定負債合計	53,748	56,094
負債合計	90,452	84,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
その他資本剰余金	141	-
資本剰余金合計	18,754	18,612
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22	21
別途積立金	72,589	82,989
繰越利益剰余金	23,758	11,901
利益剰余金合計	97,188	95,729
自己株式	△1,037	△2,841
株主資本合計	126,916	123,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,502	6,520
評価・換算差額等合計	6,502	6,520
新株予約権	706	673
純資産合計	134,124	130,705
負債純資産合計	224,577	215,499

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 54,620	※1 60,938
売上原価	※1 32,938	※1 37,121
売上総利益	21,681	23,816
販売費及び一般管理費	※1, ※2 16,529	※1, ※2 17,684
営業利益	5,152	6,131
営業外収益		
受取利息	※1 246	※1 99
受取配当金	※1 18,411	※1 16,699
雑収入	※1 3,328	※1 3,018
営業外収益合計	21,986	19,817
営業外費用		
支払利息	※1 126	※1 144
社債利息	67	67
為替差損	388	194
雑損失	2,516	※1 2,791
営業外費用合計	3,098	3,198
経常利益	24,040	22,750
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	※3 2,103	-
特別利益合計	2,103	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	9	6
投資有価証券評価損	21	-
関係会社株式評価損	-	※4 4,875
債務保証損失引当金繰入額	※3 2,211	※5 2,450
特別損失合計	2,242	7,333
税引前当期純利益	23,901	15,416
法人税、住民税及び事業税	1,305	1,856
法人税等調整額	△135	△65
法人税等合計	1,170	1,790
当期純利益	22,731	13,626

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12, 011	18, 612	60	18, 672	817	23	69, 689	14, 908	85, 439
当期変動額									
剰余金の配当								△10, 983	△10, 983
固定資産圧縮積立金 の取崩						△0		0	-
別途積立金の積立							2, 900	△2, 900	-
当期純利益								22, 731	22, 731
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2	△2					
譲渡制限付株式報酬			83	83					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	81	81	-	△0	2, 900	8, 849	11, 748
当期末残高	12, 011	18, 612	141	18, 754	817	22	72, 589	23, 758	97, 188

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,193	114,929	3,982	3,982	769	119,681
当期変動額						
剰余金の配当		△10,983				△10,983
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		22,731				22,731
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	65	63				63
譲渡制限付株式報酬	91	175				175
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,520	2,520	△63	2,456
当期変動額合計	156	11,986	2,520	2,520	△63	14,443
当期末残高	△1,037	126,916	6,502	6,502	706	134,124

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,011	18,612	141	18,754	817	22	72,589	23,758	97,188
当期変動額									
剰余金の配当								△12,232	△12,232
固定資産圧縮積立金 の取崩						△0		0	-
別途積立金の積立							10,400	△10,400	-
当期純利益								13,626	13,626
自己株式の取得									
自己株式の処分			△25	△25					
譲渡制限付株式報酬			62	62					
自己株式の消却			△3,031	△3,031					
その他資本剰余金の 負の残高の振替			2,852	2,852				△2,852	△2,852
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△141	△141	-	△0	10,400	△11,857	△1,458
当期末残高	12,011	18,612	-	18,612	817	21	82,989	11,901	95,729

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,037	126,916	6,502	6,502	706	134,124
当期変動額						
剰余金の配当		△12,232				△12,232
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		13,626				13,626
自己株式の取得	△4,999	△4,999				△4,999
自己株式の処分	58	33				33
譲渡制限付株式報酬	106	169				169
自己株式の消却	3,031	-				-
その他資本剰余金の 負の残高の振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			17	17	△33	△15
当期変動額合計	△1,803	△3,404	17	17	△33	△3,419
当期末残高	△2,841	123,511	6,520	6,520	673	130,705

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの：時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

・ 市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

（2） デリバティブ：時価法

（3） 棚卸資産

（原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。）

・ 商品及び製品、仕掛品：総平均法に基づく原価法

・ 原材料及び貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1） 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 : 3～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

（2） 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3～10年）に基づいています。

（3） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

（1） 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

（2） 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

（3） 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務超過にかかる損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(2) サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額

機械及び装置

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳累計額	39百万円	39百万円

工具、器具及び備品

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	31,225百万円	19,355百万円
長期金銭債権	108	108
短期金銭債務	7,523	7,888

3 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っています。

なお、下記の金額は、保証総額から債務保証損失引当金の額を控除しています。

前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	14,413百万円	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）	33,778百万円
堀場儀器（上海）有限公司（中国）	4,384	堀場儀器（上海）有限公司（中国）	4,496
ホリバMIRA社（イギリス）	2,766	ホリバMIRA社（イギリス）	2,847
ホリバ・インド社（インド）	1,578	ホリバ・インド社（インド）	2,124
ホリバ・インスツルメンツ社 （アメリカ）	920	堀場（中国）貿易有限公司（中国）	922
堀場（中国）貿易有限公司（中国）	645	ホリバ・インスツルメンツ社 （アメリカ）	745
ホリバ・ジョバンイボン社 （ドイツ）	260	ホリバ・テストオートメーション社 （イギリス）	725
ホリバ・UK社（イギリス）	157	ホリバ・UK社（イギリス）	716
ホリバ・タイ社（タイ）	30	ホリバ・ジョバンイボン社 （ドイツ）	143
ホリバ・インスツルメンツ社 （シンガポール）	27	ホリバ・インスツルメンツ社 （シンガポール）	124
		堀場アドバンスドテクノ・フランス 社（フランス）	82
		ホリバ・タイ社（タイ）	12
計	25,183	計	46,718

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,255百万円	21,929百万円
仕入高	12,124	11,692
その他の営業取引	931	1,126
営業取引以外の取引による取引高	80,278	91,366

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当・賞与	4,110百万円	4,695百万円
退職給付費用	115	97
減価償却費	412	362
貸倒引当金繰入額	△1	△8
賞与引当金繰入額	136	136
製品保証引当金繰入額	△10	△6
研究開発費	6,172	6,707

※ 3 貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金繰入額

当社からの貸付を子会社からの貸付に切り替えたことによる貸倒引当金の取崩額、及び子会社の債務超過にかかる損失に備えるための債務保証損失引当金の繰入額です。

※ 4 関係会社株式評価損

ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の子会社であるホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の事業用資産の減損損失計上等により、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損4,875百万円を計上しています。

※ 5 債務保証損失引当金繰入額

子会社の債務超過にかかる損失に備えるための債務保証損失引当金の繰入額としてホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）に対して2,103百万円、及びホリバ・テストオートメーション社（イギリス）に対して347百万円を計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	83,745	82,517
関係会社出資金	3,735	3,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	101百万円	151百万円
試作品	5	102
棚卸資産評価損	198	225
貸倒引当金	17	16
賞与引当金	41	41
製品保証引当金	113	125
未払役員退職慰労金	127	127
減価償却超過額	225	249
減損損失	100	100
投資有価証券評価損	69	69
関係会社株式評価損	2,303	3,791
債務保証損失引当金	675	1,423
その他	1,231	1,294
小計	5,212	7,720
評価性引当額	△3,197	△5,594
繰延税金資産合計	2,014	2,125
繰延税金負債		
圧縮積立金	△9	△9
その他有価証券評価差額金	△2,782	△2,790
その他	△159	△205
繰延税金負債合計	△2,951	△3,005
繰延税金資産（負債）の純額	△937	△879

(表示方法の変更)

前事業年度において「減価償却超過額」に含めていた、「試作品」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「減価償却超過額」231百万円は、「試作品」5百万円及び「減価償却超過額」225百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2	△32.4
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額増減	0.1	15.6
税額控除	△3.1	△5.4
外国子会社合算税制	0.1	2.0
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	11.6

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「外国子会社合算税制」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」0.3%は、「外国子会社合算税制」0.1%及び「その他」0.2%として組み替えています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5経理の状況 2財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,176	169	2	722	9,621	12,134
	構築物	424	10	0	59	374	950
	機械及び装置	986	321	3	262	1,042	3,935
	車両運搬具	38	52	—	25	65	81
	工具、器具及び備品	1,353	356	31	524	1,154	5,804
	土地	8,651	298	—	—	8,950	—
	建設仮勘定	84	492	235	—	341	—
	計	21,716	1,701	273	1,594	21,549	22,906
無形固定資産	ソフトウェア	388	32	—	179	241	—
	その他	21	312	—	6	327	—
	計	410	344	—	185	568	—

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	研修センター設置ガスヒートポンプ式エアコン更新	52百万円
	びわこ工場外壁サイン及び褪色改修工事	23百万円
機械及び装置	検査装置一式	116百万円
	超精密加工機	97百万円
工具、器具及び備品	見本品一式	67百万円
	ラマン分光装置一式	53百万円
	金型一式	36百万円
土地	びわこ工場近隣地の土地	259百万円
建設仮勘定	新本社棟建設	301百万円
	検査装置一式	114百万円
その他	製品ライフサイクル管理及び生産管理システム刷新	312百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	検査装置一式	147百万円
-------	--------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58	15	21	52
賞与引当金	136	136	136	136
製品保証引当金	373	411	373	411
債務保証損失引当金	2,211	2,450	—	4,662

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載URL https://www.horiba.com/jpn/ ） ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第86期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第87期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第87期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
2024年4月11日、2024年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月31日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽津 隆弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 徹雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 智弘
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（連結損益計算書関係）※8 減損損失に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている減損損失1,305百万円はホリバ・フューエルコン社（ドイツ）（以下、ホリバ・フューエルコン社という。）の自動車セグメントに係る事業用資産から生じたものである。 ホリバ・フューエルコン社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産が含まれる資金生成単位について、減損の兆候があると判断され、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 ホリバ・フューエルコン社の自動車セグメントでは、測定機器の開発、製造、販売、サービスを行っており、水素事業において需要が急拡大する中、事業の立ち上げに伴う投資が継続している。顧客の幅広く高度な仕様の製品ニーズに対応する中で収益性が悪化したことを要因として、当該セグメントの事業用資産に減損の兆候があると判断されており、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、減損損失が認識されている。 ホリバ・フューエルコン社は、減損テストにおける回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いている。処分コスト控除後の公正価値の見積りに当たって、その評価技法の選択及び適用並びに選択した評価技法に基づく処分コスト控除後の公正価値の測定には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、ホリバ・フューエルコン社の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ホリバ・フューエルコン社の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 当監査法人が評価対象の固定資産を視察するとともに、主に以下の手続を実施した。 ・経営者が利用した専門家の経験や資格及び会社との利害関係に関する情報に基づき、専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、経営者が利用した専門家への質問、専門家が作成した評価結果の閲覧及び外部データとの比較を行うことにより、経営者が利用した専門家の採用した評価技法及びその評価技法に基づく処分コスト控除後の公正価値の測定に関する適切性を評価した。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社堀場製作所及び連結子会社は、主に測定機器の製造、販売及びサービスの提供を行っている。当連結会計年度の売上高は317,369百万円であり、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との契約の中で据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識している。 据付等の義務を負う製品売上については、1案件当たりの金額が相対的に大きくなる傾向にあり、製品の納入から据付等の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。顧客への販売条件の関係で、特に期末月に製品の据付等の完了が多く発生することから、期末月において売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。 以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。これには一部の連結子会社の監査人を関与させ、当該各監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を行うことが含まれる。 (1) 内部統制の評価 販売プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、製品の据付等の完了が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に特に焦点を当てた。 (2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 株式会社堀場製作所の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上高について、以下を含む監査手続を実施した。 ・売上金額、出荷日から売上計上日までの期間等に着眼した分析を行い、当該分析の結果を踏まえ、データの相互関係が通常の状況から一定程度乖離する取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 ・日別の取引データから例外的な取引額となっている日を特定し、当該日の取引について取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 また、売上高の割合が大きい連結子会社3社の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い取引を分析し、そのうち特に期末日付近に計上された売上高について、売上計上根拠資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月31日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山中 智弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）に係る関係会社株式評価損及び債務保証損失引当金繰入額計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（損益計算書関係）※4 関係会社株式評価損に記載のとおり、非上場の子会社であるホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）（以下、ホリバ・ヨーロッパ社という。）の子会社であるホリバ・フューエルコン社（ドイツ）（以下、ホリバ・フューエルコン社という。）の事業用資産の減損損失計上等により、ホリバ・ヨーロッパ社の株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損4,875百万円が計上されている。また、株式会社堀場製作所はホリバ・ヨーロッパ社の借入金等に債務保証を行っており、上述のホリバ・ヨーロッパ社の実質価額の著しい低下に際して負担額を見積もった結果、注記事項（損益計算書関係）※5 債務保証損失引当金繰入額に記載のとおり、債務超過に係る損失として債務保証損失引当金繰入額2,103百万円が計上されている。 非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。 株式会社堀場製作所では、ホリバ・ヨーロッパ社株式の評価損計上の要否を検討するに当たり、ホリバ・ヨーロッパ社の純資産額を基礎として、ホリバ・フューエルコン社を含む子会社への投資の評価を加味して実質価額を算定している。また、注記事項（重要な会計方針）3．引当金の計上基準（5）債務保証損失引当金に記載の財務状態等の勘案に当たっても、同様の方式に拠っている。 ホリバ・ヨーロッパ社株式の実質価額はホリバ・フューエルコン社の減損損失額の影響を受けるが、ホリバ・フューエルコン社における固定資産の減損会計適用における回収可能価額の見積りに関する判断は、処分コスト控除後の公正価値に係る評価技法の選択及び適用が関連する。選択した評価技法に基づく処分コスト控除後の公正価値の測定には、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性」と同様、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、ホリバ・ヨーロッパ社に係る関係会社株式評価損及び債務保証損失引当金繰入額計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「ホリバ・フューエルコン社（ドイツ）の自動車セグメントに係る固定資産の減損損失計上額の妥当性」が監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、当該監査上の対応についての具体的な記載を省略する。

売上高の期間帰属の適切性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 正之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である足立正之は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しています。当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度末日である2024年12月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。評価にあたり、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社グループの全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループの財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として、連結売上高に対する影響が僅少な拠点を除き、除外した拠点の外部向け売上高の合計値が連結売上高の5%を超えない概ね95%を占める事業拠点をしました。決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高の概ね2/3を占める事業拠点を選定しました。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、当社グループの財務報告に係る内部統制は基準日において有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 正之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 足立正之は、当社の第87期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。